

5. 2014 年度秋季研究発表会：個人・共同研究発表要旨、ワークショップ・テーマの要旨

※登壇者の所属については、個人・共同研究発表、ワークショップ・テーマ案の応募書類に記載されたものをそのまま掲載しました。

個人・共同研究発表要旨

発表要旨は、発表者からいただいた原文をそのまま掲載しております。

企画委員会委員長 小林直毅

〈A 会場〉

報道の多様性に関する理論的検討と分析方法の考察

千葉 涼（早稲田大学大学院 院生）

【キーワード】 報道の多様性、ジャーナリズム論、多様性指標、内容分析

【研究の目的】

本研究は、「報道の多様性」という概念自体が多様な意味を持つことに着目し、この概念に関する理論的検討と、分析方法の考察を目的とする。また、考察した分析方法を用いて、実際のニュースにおける多様性を検証する。

報道は、様々な理由で多様性を求められる。たとえば、多くの意見を取り上げて民主主義に寄与することや、権力監視機能を十分に果たすための組織的多元性を確保することなどが理由として挙げられる。

他方、技術の発展による情報量の増大に伴い、情報過多による問題点が指摘されている。情報量が個人の受容能力を大きく超え、人々の間で情報接触の差異が顕著になれば、情報格差が生じたり、異なる意見に触れる機会が減少して意見の一極化が生じたりすると考えられる。「報道の多様性」とは、こうした情報の偏りを解消するものであったにもかかわらず、それとは反対の事態を生じさせうるのである。

以上の背景を踏まえれば、「報道の多様性」は依然として追求されるべき重要な概念ではあるが、一方でそれをどのように実現していくかという議論が必要でもあることがわかる。よって本研究は、こうした議論の変化に対応できるよう、「報道の多様性」という概念の意味を多面的に捉え、適切な分析方法を考察することを試みる。

【研究の方法】

まず、多様性について議論の蓄積があるメディアや放送といった近接領域の文献を参照し、「報道の多様性」という概念について理論的に検討する。その際の着眼点は、「多くの出来事を、多くの見方で、偏りなく報じる」という従来の理解だけにとどまらない視点を導出することにある。

続いて、理論的検討から得た視点を析出できるような分析方法を検討する。「報道の多様性」を分析する研究例はこれまでも見られるが、それらの手法が先に整理した視点を十分に反映してきたわけではない。そこで、用いる指標の決定など、より適当な分析方法を検討する。理論的な知見をもとに方法論的な洗練をすることで、多様性のより妥当な分析が可能となる。

最後に、以上の理論的・方法論的検討を実践するために、実際の報道を分析する。新聞とインターネットのニュースについて多様性を分析し、媒体ごとの多様性を算出するだけでなく、多角的な結果を示す。

【得られた知見】

理論的検討により、以下の二点が理解できる。

まず、単一の媒体において多様性を捉えるだけでなく、複数の媒体の連関においても捕捉することが必要である。日本の全国紙のように、ある媒体の中に多様な情報が含まれていることを「内的多様性」という。一方、単体では多様性を持たない専門的媒体が連関して成り立つ多様性を「外的多様性」という。

次に、情報が偏りなく分布している場合に多様であると考え(open diversity)だけでなく、何らかの外的基準に沿って情報が分布している場合に多様性があると考え(reflective diversity)ことができる。それは、現実世界の多様性を報道が反映できていることを意味している。

続いて、以上の視点を析出できる分析方法を検討した結果、多様性を数量的に検証する際には以下のような指標が必要になることがわかった。

まず、単一の媒体(または複数の媒体を統合したデータ)の多様性を示す多様性指標(diversity index)である。これは、多くの情報が偏りなく存在する場合に多様性があると考えられるものである。

次に、複数の媒体の連関を捉えるための指標が必要となる。複数の媒体を統合したデータを分析するだけでは、それがいかなる媒体によって成り立っているかが理解できない。そこで、各媒体間の違いを表す偏差の指標(deviation index)と、全媒体に対する個別媒体の位置付けを表す特色の指標(distinctiveness index)を用いる。

また、外的な基準への適合によって多様性を評価する視点を導入するためには、そうした基準との相関を分析することが必要となる。基準となるのは、受け手の情報ニーズや、実世界における勢力のバランスなどである。本研究では議席数を基準として考え、報道における政党の出現数との相関を分析した。

以上の理論的・方法論的検討を踏まえて、2012年総選挙の時期における新聞とネットニュースを分析した。その結果から得られる含意として、たとえば次のようなものが考えられる。

まず、全国紙とポータルサイトのニュースは、総合的な情報媒体として高い多様性を示した。つまり、それらは単体で幅広い情報内容を含んだ、内的多様性のある媒体であると言える。

また、全国紙とポータルサイトのニュースは、複数媒体の合計と相似形の情報分布を示した。つまり、情報接触の時間が限られたなかで全体の見通しを得るためには、そうした媒体に接触することが有効であることがわかる。

最後に、新聞の政党情報は議席数と高い相関を示しながらも、その偏りを均一化する傾向があることがわかった。この結果は、現実の反映と偏りの排除という二つの多様性の中で、報道機関がバランスをとっていることを示していると言えるだろう。

中国のニューメディアに関する考察 —『人民日報』の記事を中心に—

沈 霄虹(上智大学大学院 院生)

【キーワード】「ニューメディア」、「全メディア」、「人民日報」、「メディアと社会変動」

【研究の目的】

1960年代以降、先進国では、情報通信技術の発達によって、ニューメディアという言葉が定着し、関連する研究が様々な分野で展開されている。技術分野の研究を除くと、主にニューメディア産業(コンテンツの展開、流通など)、ニューメディアが社会に与える影響などに関するもの。それらの研究は政府の政策決定に一定の役割を果たし、社会の変動にも影響を与える。

メディアと社会の変動の関係について、以下のような三つの基本要素がある。

①コミュニケーションの技術、②コミュニケーションの形態と内容、③社会(社会構造、制度の配置、公衆の信念・価値・意見分布)の変動である。(マクウエール、1985)

本研究は、『人民日報』の関連報道を通じて、中国政府のニューメディアの発展に関する見方を考察すると同時に、以下の仮説を検証するのが目的である。

発展途上国である中国では、情報通信技術の発展とそれがもたらす様々な経済・産業面の成

果は重視されるものの、社会構造、制度の配置、公衆の信念・価値・意見分布などという社会変動の側面は軽視される傾向がある。

【研究の方法】

本研究は、『人民日報』の電子版（1946年～）のデータベース（人民数据）が提供する記事検索サービスを用い、1993年4月1日～2014年3月31日の期間について、要聞（重要ニュース）と「新メディア」という二つの記事面の関連記事を研究対象に、「ニューメディア（『新メディア』）」の言葉で検索を行った。

「要聞」はいわゆる一面記事であり、『人民日報』の紙面で最も重要なニュースである。「新メディア」は文字通り、すべてニューメディアに関する内容である。具体的な方法は以下の具体的な分析の方法は以下の通りである。

- ① 「要聞」の記事についてまず、定量分析を行う。具体的には、記事タイトル、時期、記事タイプ、記事内容（「政治」、「経済・産業」、「社会」、「技術」、「メディア倫理」、「メディアリテラシ」、「国際」、「その他」）、さらに件数とその割合を記録し、全体の傾向をまとめる。次に、記事内容（同上）と「論評」記事を中心に「内容分析」という定性分析を行う
- ② 「新メディア」という記事面の内容を分析する。『人民日報』は2010年から「新メディア」というタイトルの紙面を創設した。この紙面の詳細な内容分析を行う。とくに、「要聞」に掲載される関連記事についてはより内容の深い分析を行う。
- ③ 上記の①と②に基づいて、総合考察を行い、仮説を検証する

【得られた知見】

① 「ニューメディア理論」の構築の手かかり

ニューメディアをめぐる理論的変遷は、マクウエールが整理したが、明確な結論はまだ出ていない。しかし、彼が提示する「ニューメディアの特徴」、「ニューメディア理論の主要な課題」、「従来のメディア理論のニューメディアへの適用」は今後の研究に大きな役割を果たす。これらの視点は中国のニューメディア研究に完全に適用できるとは言えないが、異なる部分は理論構築の手かかりとして、意味がある。

② 『人民日報』（中国政府）はニューメディアに対する見方

i. 90年代以降の情報技術とニューメディアの発展は中国政府を注目させ、その後各分野でニューメディアに関する研究が盛んに行われた。とくに『人民日報』に代表される政府の見方は、「ニューメディア」の発展を左右すると言える。

1993年4月23日の『人民日報』は一面で「新メディア」という言葉が初めて使った。2008年以降、「新メディア」という言葉は多く記事で使われた。2010年ころ、『人民日報』は「新メディア」というタイトルの紙面を新設した。「新メディア」の関連記事の系統的な報道が始まった。

ii. 全体的に見れば、『人民日報』はニューメディアの発展に対して楽観的である。政府部門の有効的利用を促し、欧米などの民主主義国家が提唱する情報公開も、すでに政府の日程に上っている。

iii. 政府は国民の社会主義的な価値観を維持するにも、ニューメディアの役割を新聞やテレビなど伝統メディアと同様に重視する。

③ 中国のニューメディアの将来性と課題（仮説の検証）

情報通信技術の発達によって、2008年以降、SNSやスマートテレビなどのニューメディアは中国の大都市で急速に普及しつつある。しかし、政府が国民の社会主義的価値観の維持に努めるなかで、ニューメディアは国民の生活に本質的な変化をもたらさなかった。ニューメディアは確かに、様々なメディア間の融合や、政府の情報公開を促進しているが、メディアのコンテンツ、流通など規制は相変わらず強い。そのまま進むと政府や、社会に対する国民不信が強くなり、不安定社会に陥る恐れがある。

マイノリティ表象をめぐる知識社会的アプローチ
—アーティキュレーション概念の再検討—

新嶋良恵（慶應義塾大学大学院 院生）

【キーワード】 言説分析、知識社会学、アーティキュレーション、エスニシティ、マイノリ

ティ表象

【研究の目的】

メディア上のマイノリティ表象（マイノリティに関するメディア言説）を分析対象とし、メディアを通じた空間の編成をめぐる闘争を描き出す、新たな枠組みの提示を目的とする。従来、エスニックマイノリティをめぐるメディア言説の分析というのは、カルチュラル・スタディーズを矮小化した形で継承したアメリカにおけるエスニック・スタディーズの分野で行われるものであった。しかし、そうした研究は、なぜ、その表象が形を変えながらも人々を分節化し差異化する枠組みとしての人種・エスニシティと結びつけられながら維持されるのかということとは明らかにしてこなかった。そこで、表象の維持・再生産を可能とする社会的な背景を読み解いていくことが必要となってくる。

現象学的知識社会学の視点にたつと、すなわち、われわれが「現実」だと考えているものは、われわれがそれについてもっている常識的な知識に支えられており、この「知識」にもとづいて営んでいる相互作用を通して「現実」として構成され、維持されているという。マイノリティをめぐるメディア表象は、一般的に「常識」とされ、普及し、維持され続けてきた（マイノリティ側の抵抗にもかかわらず）という側面が大きい。こうした、「常識としての表象」がいかにして「現実」社会を支えているのか、それこそがマイノリティをめぐる表象研究が明らかとすべき課題である。表象という「現実の構成」過程をより明確に描き出す新たな輪胡桃を探ることが本研究での目的となる。

【研究の方法】

本研究はヘゲモニー闘争の中でのアイデンティティの創出、変化または再生産を描き出す際に必要となる新たな分析枠組みの構築を目的とし、言説分析に「常識」の循環という、現象学的知識社会学の視点を導入を狙う。その際、アーティキュレーションによる統一性の確立（ex. 新自由主義体制下におけるヘゲモニー）と、節合によるアイデンティティの創出という、二つの次元で行われる「アーティキュレーションの実践」の過程、特にスチュアート・ホールの言説分析からその可能性を探る。

はじめに、メディア・スタディーズにおけるカルチュラル・スタディーズの発展を整理し、現象学的知識社会学との共通点を見出す。そして、ホールによる概念であるアーティキュレーションへの、マス・メディアによる影響を指摘する。メディアを介して、アーティキュレーションにより創出されたマイノリティ表象がなぜ正当とされ一般に受け入れられていくのか。その点をめぐり、新自由主義の台頭など社会的な背景に迫ったホールの研究であるが、表象がなぜ変化するのか、また何年にもわたり維持され続けるのかというような長期的な表象分析により可能となる視点を欠いていた。そこで、本研究では、知識社会的アプローチを導入することにより社会変動とアイデンティティの関係をより明確に捉える枠組みの構築を目指し、現実の社会的構成の持つ「知識」の循環という発想を、マイノリティ表象をめぐるメディアのアーティキュレーション機能に反映させ、ホールの研究およびその概念自体の再検討を行う。

【得られた知見】

ホールによる研究は、新聞など当時のメディアによるマイノリティの表象を詳細に分析して、ネガティブな言表とマイノリティグループが節合されて、黒人全体に対するステレオタイプ的なイメージが創出されていたのか、またその結果が実際の政策にどのような影響をもたらされたのかを検証したものであった。それは、マイノリティをめぐる表象の創出により、マイノリティの社会的地位が規定されていくという過程に注目したものであった。

ホールが提唱した重要な概念であるアーティキュレーション（節合）のもたらす3つの意味作用として以下の3つがあげられる。

1. 相互に無関係である諸要素の意味的な連結により成立するイデオロギーの統一性
2. アイデンティティの構成
3. 敵対関係の構成

1のイデオロギーの統一性は、2と3という意味作用を持って行われる。これは、アイデンティティの構成と敵対関係の構成によるイデオロギーの統一性作用について指摘したものであった。

こうした知見に、「知識の循環過程」という知識社会的な視座を加えることにより、マイノリティ表象の創出だけでなく、変化さえも捉えることができるようになる。つまり、「知

識人による言説」がメディアの媒介により広まり、知識として共有され、アイデンティティ形成に不可欠な要素として受容されていくという過程を、時系軸を導入することにより、観察可能なものとする。

それは、先に述べたように、「現実」の構成のみならず、そうした「現実」がいかにして常識的な「知識」により支えられるのか、という問いに迫る視点へと転換しうる、新たな枠組みを通して可能となる。

〈B 会場〉

青年層の「ニュース離れ」に関する事例分析
—大学生のメディア接触調査から—

山崎 晶（四国学院大学）

【キーワード】 ニュース、大学生、インターネット、メディア環境

【研究の目的】

本研究の目的は、大学生の日常的な情報接触行動を検討することで、「ニュース離れ」の一因を考察することにある。

ICTの普及によって大学生の情報環境は多様化しているものの、日常的な情報摂取は携帯電話に留まっている者は少なくない。加えて、若者の参加度が高いとされるTwitterで話題になるニュースの大半はゴシップや芸能情報で、政治や経済の話題が乏しいことから、学生が「時事的な」情報として日常的に摂取しているのは、気晴らしのような話題であることがうかがえる。

若者の「テレビ離れ」「ニュース離れ」の原因として、インターネットの登場が指摘されることは珍しくない。また、若者が政治経済のようなハードニュースを敬遠する理由を、活字への抵抗感に求める議論も少なくない。とはいえ、インターネットを介した行動の多くは文字を読むことを前提としているので、仮に印刷物から遠ざかっていたとしても、読む行為そのものから遠ざかっているとは即断できない。そこで本研究では、情報摂取に関する大学生の主観的理由に注目して、「ニュース離れ」の一因を探索的に検討したい。

【研究の方法】

本研究では、四国学院大学の1年生全員を対象とした質問紙調査と、一部の学生を対象としたヒアリング調査を併用する。

質問紙調査は、2010、2013、2014年に、それぞれ1年生の約270名を対象に行っている。1年生を対象とした理由は、全員の受講する科目があるのでサンプルが質・量ともに安定しており、調査を継続的に行きやすい点が大い。

質問項目は毎回、若干の変動があるものの、共通するものとして、①属性（性別、現在の居住形態）、②メディア環境（個人所有しているメディア機器）、③ニュースの入手手段、④新聞の購読（購読状況、購読紙、読む頻度、読む／読まない理由）がある。

また、以上の質問紙調査を補足する目的で、幾人かの学生を対象に、一人当たり20分程度で半構造的なインタビューを行っている。

【得られた知見】

◆ 情報環境の特徴

まずメディア環境については、テレビとスマートフォンの間で対照的な傾向がみられた。さらなる検証を必要とするが、2013年から2014年の1年で、テレビの個人所有率が2割減（9割→7割）、スマートフォンの個人所有率が2割増（7割→9割）となっている。インタビューによると、下宿や寮生活を送る学生は、アルバイトや部活で在宅時間が限られるため、テレビは必要ないと答えている。また、自宅通学生からは、かつてはアナログテレビを自室に持っていたが、デジタルテレビへは買い替えなかったという。「テレビよりもスマートフォンが暇つぶしにもなってよい」だからだという（ただし、居間などの共用空間のものは替えられている）。

◆ 摂取する情報の変化

新聞に限られるが、自分が「(新聞を) 読んでいる」と答える者は減少傾向（2010年度約

4割、2013年度5割弱、2014年度4割弱)にあり、新聞を読まない理由として「新聞の文章が難しい」「文字を読むのが面倒だ」を挙げている。インタビューで「文章がところどころ飛んで配置されている」「どこが記事の終わりかわからない」といった言葉が聞かれたことから、一つのニュースがまとまって表示されるインターネットに慣れた目には、新聞のレイアウトは読みにくいと感ずるようである。また、新聞を読むということを、新聞に印刷されている活字をすべて読むことと捉えている事例も確認された。加えてテレビのニュース視聴も「つけてみて、興味を持ったから」という「偶然的な」視聴で、番組の最初から最後までを一貫して視聴するという視聴態度をとる者は少ない。

すき間時間で自分に必要な情報が得られるスマートフォンは、既存のメディアへの接触に面倒を感じる学生にとって、文字通り「便利な」メディアではある。しかし、スマートフォンは個人の興味関心に根差した情報摂取になるため、政治や経済などのニュースは入りにくい。

ハードニュースへの敬遠は、ニュースを総合的に把握・理解する能力の不足といえるが、それは学生の個人的な能力の問題というよりは、むしろニュースを理解するノウハウを学ぶ機会の少なさが原因とも考えられる。学生が受けてきた「情報教育」は機器の操作が中心で、メディアからの情報の受け取り方は、国語などの科目で、特定の新聞記事やニュースを扱う形で行われていたという。これは、ニュース番組全体をどのように見るか、あるいは、新聞全頁をどのように読むのかといった形式面でのノウハウを知る機会がなかったからととらえてよいだろう。したがって、政治や経済ニュースを敬遠する態度は、ニュースの「読み方」やニュースの「必要性」について考える機会がなかったことに端を発すると推察される。

小集団における放射線リスク情報の受容過程に関する実証的研究 —主婦を対象としたグループ・インタビューから—

柳瀬 公 (東洋大学)

【キーワード】放射線リスク、リスク情報、グループ・インタビュー、KJ法

【研究の目的】

一般的に、人びとがリスク情報を受容するには、事態を直接経験して得る場合と、メディア報道や行政機関が公表する情報を通じて、間接的に入手する場合に大別される。これらの2つの受容過程のうち、特に、原子力発電所事故のように高度に科学的で、事故現場が管理されアクセスできない環境にあり、放射能や放射性物質のように計測器がない限り危険な状態を知覚することができないリスクでは、メディア報道や政府発表に依存することになる(福田充, 2012: 159)。福田は、原子力発電所事故などに対するオーディエンスのリスクの受容過程について、メディア接触がオーディエンスの関心度を高め、リスク認知とリスク不安を顕在化させるといった効果モデルを提唱し、メディアのリスク・メッセージとオーディエンスのリスク意識の関係を明らかにしている(福田, 2006)。

しかしながら、リスク情報を受容する人びとは、一方的に情報の受け手として存在するばかりでなく、E. カッツとP. F. ラザースフェルドが指摘するコミュニケーションの二段の流れ仮説のように、オピニオン・リーダーとしての姿もあり、身近な他者へ影響を及ぼすことも考えられる(カッツ & ラザースフェルド, 1955=1965)。

このような、対人関係や集団といったパーソナルなリスクの情報受容は、個人が属する社会集団ごとに異なるリスク情報が共有され、それが個人のリスク意識の形成に影響を及ぼすことも想定される。

そこで本研究は、人びとの日常の小集団内でのリスク情報のやりとりに注目し、どのように放射線リスク、なかでも、放射性物質による食品汚染に関する情報を受容・解釈・伝達しているのかの構造を明らかにすることを目的とする。

【研究の方法】

本研究では、グループ・インタビューを実施した。グループ・インタビューは、他の定性的手法(個別で行うインタビューなど)に比べて、リラックスした雰囲気の中で、非常に幅の広い、より包括的な参考となるデータが得られる(L. C. Beck, W. L. Trombetta, & S. Share, 1986: 73)、調査法などの定量的手法では得られない対象者の解釈や理解を確かめる

ことができる、(S. ヴォーン, J. S. シューム, & J. シナグブ, 1996=1999 : 9 - 10)、といった方法上の特徴が指摘されている。このような利点から、本研究では、日常的な環境を作り出し、調査対象者がリスク情報をどのように受容したのか、その情報ニーズや率直な意見を引き出すことが可能な手法であると判断して、グループ・インタビューを採用した。

調査対象者は、東京都内在住の食品購入頻度が高い20～30歳代の既婚女性を対象とした。選定にあたっては、食品を購入する機会が多いことと、「放射能と食品汚染」の問題について敏感であること、自発的に発言することを考慮した。

分析には、KJ法(川喜田二郎, 1967)を用いた。

【得られた知見】

主な知見は、以下のとおりであった。

まず、情報伝達については、個人が置かれた環境要因の影響を受けていたことである。情報入手の仕方では、主婦の能動的もしくは受動的な情報収集の方法がみられたが、これらの発言内容を詳しくみると、夫婦や家族、親密な友人関係などのインフォーマルな集団と、子どもの保育園の親同士や職場関係などのフォーマルな集団では、発言内容が異なっていた。インフォーマルな関係では、放射線リスクの危険性が切迫した問題として捉えられていたのに対して、フォーマルな関係では、日常の何気ない話題の一部として捉えられていた。このように、集団内での情報伝達は、コミュニケーションの相手との関係性や社会集団のなかの立場に応じて解釈の枠組みを変化させていると推察される。

また、環境要因の違いは、人びとが利用するメディア環境の差異も関係していた。放送メディアではニュースやニュースショー、NHKなど、インターネットではTwitterやmixi、2ちゃんねるなど、活字メディアでは新聞が情報源として挙げられ、それぞれ人びとがライフスタイルや嗜好に合わせて利用していた。個人を取り巻く多様なメディア環境は、個々人で異なるリスクについてのイメージを形成する要因の一つとなり得るであろう。

以上の知見の結果から、主婦の集団内におけるリスク情報の受容・解釈・伝達方法には、対人関係、社会的属性、メディア環境などの存在が大きく影響しているといえる。こうして形成された個人のリスクイメージは、知識を獲得したり、情報源を信用し、他者へ伝達することではっきりとした解釈の輪郭ができあがることが予測される。一方で、知識が獲得されなかったり、関心がなく忘却した場合には、他者へ伝達することはせず、ぼんやりとした輪郭のままであると考えられる。

オタクを作る資本とは —量的調査と分析から見えるもの—

板倉享平(立命館大学大学院 研修生)

【キーワード】オタク、量的調査、因子分析、重回帰分析、オタク文化資本

【研究の目的】

本発表の目的の一つ目は、〈オタク〉の背景にある社会階層において共通性はほとんど無い、という仮説を検証することにある。ブルデューは『ディスタンクシオン』において、趣味の選択には社会階層から生じる文化資本が関わってくることを主張した。それに照らし合わせるなら、漫画やアニメ等の趣味を選択した背景にも本人の社会階層が関わっていると考えられる。しかし、実際のところオタク文化は階層横断的に受け入れられているのではないだろうか。オタク的コンテンツは単価が幅広く、またインターネット上でのやり取りとの親和性が非常に高い。つまり誰でもきっかけさえあれば、オタク系コンテンツに触れることができ、また同じ趣味の人たちとコミュニケーションをとることができる。このような文化的な特徴を持つため、社会階層が直接には影響しにくいと考えられる。

本発表の目的の二つ目は、社会階層以外の「資本」を考察することにある。社会階層が〈オタク〉になるための要因として説明しにくいと予想するならば、それ以外のどのような「資本」が要因として作用しているのかを検討する。

【研究の方法】

この調査では岡田斗司夫が提唱した「オタク第三世代」が現代における〈オタク〉の定義に最も近いものとして参考にしている。「オタク第三世代」とは、若年層が多く、アニメや

漫画といったコンテンツを愛好し、キャラクターに対して「萌え」ることが出来るオタクであると説明している。この定義を基礎にした設問と、独自に設定した設問の計 15 項目を質問紙に組み込んだ。これらの設問を利用して因子分析を行う。この分析はデータに潜んでいる共通性（因子）を見つけ出す分析方法であり、実際の分析ではオタクに関する質問 15 項目のうち、規定の数値に満たない 2 項目を除外した 13 項目でより精度の高い分析を行った。その結果、三つの因子が抽出され、それぞれ「オタク因子」、「創作因子」、「主観的資本因子」と名付けた。「オタク因子」に含まれる共通項目は、自分のことをオタクだと認識し、オタク系イベントへの参加意欲があり、漫画やアニメに詳しい友人がおり、漫画やアニメを頻繁に見る、であった。この「オタク因子」を持つ人が、本研究で定義される〈オタク〉である。

この「オタク因子」を従属変数として重回帰分析を行なうのが分析の二段階目である。重回帰分析を用いて、「オタク因子」を持つ人々に共通の属性を見つけようとするのがこの分析の目的である。独立変数として 1. 年齢、2. 性別、3. 本人の婚姻状態、4. 現在の職業、5. 本人の学歴、6. 年収、7. 政治観 (Right or Left) を投入している。このうち、どの要素が「オタク因子」との関連性を強く示すのかを検証することによって、どのような共通の社会階層があるのかを明らかにする。

【得られた知見】

重回帰分析の結果、「オタク因子」との関連性が見出せた項目は 1. 年齢、2. 性別、3. 婚姻状態の三つであり、それ以外の要素と「オタク因子」の関連性は今回の分析では見られなかった。社会階層を計る項目としての学歴、現在の職業、年収は「オタク因子」と関連性が見出せなかったことから「オタク因子」を持つ人の所属する社会階層には偏りが無いと言える。一方で、反応した三つの項目をまとめると、「オタク因子」を持つ人の特徴は、若年の未婚男性に多いと言うことができる。オタクはこのような共通の要素を持ちやすい傾向にはあるが、これが原因となって「オタク因子」を持つようになったとは言い難い。では、原因としては何が考えられるのであろうか。

そこで改めて因子分析の結果を参照する。「オタク因子」の中には、「漫画やアニメに詳しい友達がいる」という項目が含まれていた。また、「オタク因子」との相関が見られる「創作因子」では、「コンテンツの創作活動を積極的に行なっている友人がいる」という項目が、回答者自身の「コンテンツの創作に対する意欲」と相関をしている。ここから、オタクにおいては友人のような横の繋がりが重要になっていると思われる。この社会関係資本こそが「オタク文化資本」と言えるだろう。

これまでオタクに関する議論では、オタクとはどのような存在なのか（定義に関する議論も含む）が中心に語られた。例えば、東浩紀や斉藤環、大澤真幸がその代表として挙げられる。しかし、それが実際にどこまで正確な議論であるのかはデータも無く、確認のしようがなかった。本発表のようにオタク研究において量的調査を導入することにより、より具体的な、また新たな視座を会得することができる。これからの社会文化研究やメディア研究では量的調査のようなデータによる裏打ちが必要になってくるだろう。

インターネット利用行動と交友ネットワーク・一般的信頼・情報ハンドリング力との関係

戸田里和（上智大学大学院 院生）

【キーワード】インターネット利用行動、交友ネットワーク、一般的信頼、情報ハンドリング力

【研究の目的】

「イマドキ大学生はインターネット活用が当たり前」という某社のキャッチコピーのとおり、授業中でさえもインターネットに接続する学生が多く見受けられるようになった。インターネットに関する初期の研究では、悪影響を示唆するものも見られたが、近年ではよい影響を示唆する研究も増え混在している。例えば、社会ネットワークへの影響として「インターネットの利用が対人的接触を減じ、社会ネットワークを縮小・弱体化する」という結果と「対人的接触を増大させ社会ネットワークを維持・補完する」という結果が該当するであろう。しかし、これらの研究にはインターネットを何に利用するのかという点について検討がなされていない。2013 年度に発表者が行った調査では、パソコンと携帯ではインターネッ

ト利用動向そのものの意味が変容している可能性が示されるなど、インターネット利用の機器別・用途別に検討する必要性が高まっている。

本研究は、大学1年生のパソコンと携帯によるインターネット利用と交友ネットワーク・一般的信頼・情報ハンドリング力の関係を実証的に明らかにすることが目的である。どのようなインターネットの使い方をしているのか、意識や態度にはどのような傾向がみられるか、その実態を明らかにし、かつ因果的なメカニズムについて検証する。

【研究の方法】

2013年6月と12月、静岡県の私立大学1年生（全数）を対象に2波のパネル調査を行った。調査内容は、①インターネット利用：橋元編（2011）『日本人の情報行動 2010』のパソコンと携帯電話（スマートフォン・PHSを含む）によるインターネット利用全般21項目を使用した。各項目について「ほぼ毎日」「週に数回」「月に数回」「月に一回以下」「していない」の5段階で評定された。②インターネット利用時間：①のインターネット利用について平日どのくらい使用しているか、パソコンと携帯電話での一日平均使用時間を尋ねた。③交友ネットワーク：現在とくにつきあいがあり、友達と呼べるような人たちの人数を「入学以前から」「学内の学科・クラス」「学内のサークル・部活」「学外の趣味等」「アルバイト等」「住んでいる近所」の6つの関係ごとに尋ねた。「1人」「2人」「3～5人」「6～9人」「10人以上」「なし」の6つからそれぞれ1つずつ選ぶよう求めた。④一般的信頼：山岸（1999）の一般的信頼尺度から5項目を使用した。⑤情報ハンドリング力：木村（2005）の情報ハンドリング力尺度の5項目を使用した。④と⑤の尺度は5段階で評定された。

本研究では、①インターネット利用21項目を単純加算したものを便宜的に「ネット利用程度」と呼ぶ。また、議論の煩雑化を避けるため、対象者の利用頻度の高いサービス・コンテンツをグループ化する。橋元ら（2013）の分類を参考にインターネット利用内容の合成変数を以下のとおり作成した。同期性・双方向性の高いもの「チャット・メッセージング・スカイプ」、同期性・双方向性のやや低いもの「SNS・掲示板・ツイッター」、情報閲覧が中心となるもの「ブログ・HP・メールマガジン」として3つにまとめ、「検索」「音楽」「オンラインゲーム」の3つは単体で扱う。③交友ネットワーク、④一般的信頼、⑤情報ハンドリング力については、それぞれ単純加算したものを便宜的に「リアル友達数」「信頼得点」「情報活用力得点」と呼び、これらの変数を使用した重回帰分析を行った。得られた値は「交差遅れ効果モデル」を用いて変数間の因果関係を推定する。

【得られた知見】

本研究は、現在（2014年7月10日）も継続中であり、今回は中間発表となる。2波のパネル調査から得られた主な内容（統計的に有意な関係性が示されたもの）は、以下のとおりである。

①PC・携帯「ネット利用程度」と「リアル友達数」の間における因果検証の結果は、リアル友達が増えると携帯のネット利用は高まる（一方向）。②PC・携帯「ネット利用程度」と「信頼得点」の間における因果検証の結果は、携帯のネット利用の高まりによって信頼は低くなる（一方向）。③PC・携帯「ネット利用程度」と「情報活用力得点」の間における因果検証の結果は、情報活用能力が上がることにより携帯のネット利用は高まる（一方向）。②においてどのような携帯サービス・コンテンツが信頼を低下させたかを分析したところ、「SNS・掲示板・ツイッター」であった。また、③においてどのような情報活用能力が上がったことにより携帯のネット利用が高まったかを分析したところ、「情報を集める自分なりの方法をもっている」と「関心ある情報を多少苦勞しても自分であれこれ探すのが好きだ」であった。

本研究結果の全容については、本発表時に明らかにしたい。

〈C会場〉

アジア・太平洋戦争期における宣伝と広告業界
—日本宣伝文化協会の活動を中心に—

中嶋晋平（大阪市立大学大学院 研究員）

【キーワード】 広告、日本宣伝文化協会、萬年社

【研究の目的】

本研究の目的は、アジア・太平洋戦争期において、広告に携わる人々や企業が国家の宣伝にどのように関わったのかについて、日本宣伝文化協会の活動を事例に明らかにすることである。

日中戦争の開始以降、民間の広告業界が国家機構によって統制を受け、また国民の積極的な戦争動員を促すための宣伝として利用されたことはよく知られている。また近年では、そうした上からの統制だけでなく、広告技術者たちが自らの活躍の場を求めて、積極的に国家の宣伝に協力していった点が明らかにされてきている。しかし広告業界の戦争協力に関する研究の多くは、広告技術者の活動が分析の中心であり、広告代理店をはじめ、広告を担う企業がどのように宣伝に関わったのかについての研究は少ない。そこで本報告では、対米開戦直前の1941年12月に、民間の広告業界を統合一元化して国家の戦争遂行に協力することを目的に創設された団体、日本宣伝文化協会に注目し、協会の性格や具体的な活動内容から、アジア・太平洋戦争期における宣伝と広告業界とのかかわりについて検討する。

【研究の方法】

本研究では、萬年社が保管していた日本宣伝文化協会（以下、宣協とする）の会報および理事会・評議会議事録、その他宣協の関連資料を中心に分析を行う。萬年社は1890年に関西で創業した日本で最も古い広告代理店の一つであり、明治から平成に至るまで日本の広告代理業をリードした大手広告代理店でもある。萬年社は1999年に倒産したが、創業から倒産に至るまでの膨大な内部資料は大阪市立近代美術館建設準備室に移管され、現在、大阪市立大学を拠点にその整理・研究が進んでいる。その整理の過程で発見されたのが宣協の会報と議事録である。当時、関西有数の広告代理店であった萬年社の社長中川秀吉は、理事として宣協に関わっていた。こうした関係でこれらの資料が残されることとなった。今回分析に使用する会報は、1942年10月発行の第1号から1944年6月発行の第28号まで（第15号、第23号、第27号欠号）、議事録は1941年12月の第1回理事会から第1944年1月の第40回理事会まで、である。

【得られた知見】

まず明らかになったことは、宣協の創設にかかわった人々および企業の実態である。宣協については、戦後、関係者らの回想等によりその存在は知られているが、どのような人々や企業が実際にかかわったのかについては明らかではなかった。今回の調査で、中川秀吉をはじめ、協会の創設に中心的な役割を担った人々が明らかとなった。また、発起人業種別一覧表からは、広告に携わる多種多様な企業がその創設に関与していたことが明らかとなった。具体的には、新聞社36、百貨店16、薬品58、化粧品29、広告代理業15、図書出版45、雑誌16、飲食料品27、映画演劇14、レコード・楽器9、交通15、ホテル3、印刷12、製紙6、和洋紙販売12、インキ会社3、写真工業7、屋外広告34、宣伝用品16、繊維・織物12など、合計443社にのぼる企業が発起人一覧に記載されている。このように宣協は、さまざまな広告媒体を扱うメディア企業、広告主とメディアを結びつける広告代理店、広告技術者を抱える企業、広告主など、広告にかかわる数多くの企業を抱えた組織であったことがわかる。また第1回理事会の議事録には、宣協を中核として他の類似の民間団体を統合していく計画が検討されており、実際、1943年に大政翼賛会が外郭団体の整理刷新を行った際、宣協に類似の団体が統合されている事実を鑑みれば、宣協は設立当初から、民間広告を活用した国家宣伝の中核的組織として位置づけられていたことがわかる。

2つめは、宣協の具体的な活動内容である。宣協は大政翼賛会やその外郭団体、情報局などから数多くの宣伝の委嘱を受けているが、宣協の役割をよく表しているのが、1942年1月13日から開催された大東亜戦争展覧会へのかかわりである。この展覧会で宣協は宣伝賛助として関わることになるが、この展覧会のために協会に加盟する百貨店は会場を提供しているし、また展覧会の宣伝のために、宣協は会員の広告技術者を動員して、立て看板500本、ポスター1万枚、省線中吊り広告2800枚を作成、また有力紙7紙の全二段広告を実施している。萬年社に対しても協会から宣伝に利用可能な媒体についての問い合わせがあり、それに対する具体的な返答が行われた記録もある。このように、宣協は加盟企業に対して利用可能なさまざまな媒体の提供を呼びかけ、それを管理・統制することを通じて、国家の宣伝の効果を最も効率化・最大化させることを主な役割としていたといえる。

以上の点から、アジア・太平洋戦争期において広告に携わる数多くの人々や企業が宣協での活動を通じて、国家宣伝に深く関与していた点が明らかとなった。

『大本営記者日記』に見る翼賛報道の隠微な構図
—日本のマス・メディアの変わらぬ体質を示す「自己規制」の系譜—

上出義樹（上智大学大学院 院生）

【キーワード】翼賛報道、マス・メディア、日本の特質、言論の自由、自己規制

【研究の目的】

いわゆる大本営発表型の翼賛報道は戦時下に限らず、今日の日本でもしばしば見られることを、2011年に発生した東京電力福島第一原発事故などのマス・メディア報道を事例に、多くの論者が指摘している。本発表ではこの古くて新しい問題を、1942年（昭和17年）に海軍詰め^{あつれき}の記者が著した『大本営記者日記』を題材に考察。当時の記者クラブの運営や雰囲気、さらに、軍の検閲に対する記者たちの葛藤と「自己規制（自己検閲）」の実態に光を当て、日本の特異なメディア環境と、それを体現する報道の「自己規制」が昔も今も基本的に変わらないことを明らかにする。

本発表で考察する「翼賛報道」は、「自己規制」の問題を主要なテーマとして発表者が取り組む博士後期課程の研究の一部である。本研究の定義・仮説によると、報道の「自己規制」は、記者やメディア組織が、政治家や官僚、警察、大企業幹部ら情報源との持たれ合いのほか、社論とのミスマッチや組織内のさまざまな軋轢^{あつれき}などから、本来報じるべき記事やニュースを差し止めたり内容を手加減したりする行為であり、特権的・排他的な記者クラブ制度を介して行われることも少なくない。

本発表では、言論統制の戦時下も、憲法で言論の自由が保障されている現在も本質的に変わらない日本のマス・メディアの構造と、「自己規制」の系譜を概観する。

【研究の方法】

日本が米英などと戦った第2次世界大戦中、新聞を中心とする報道各社に厳重な言論統制と検閲体制が敷かれ、戦果や被害状況などがすべて「大本営」の発表によるものであったことはよく知られている。しかし、「大本営」の取材実態について戦時中に新聞記者自身が書いた刊行物は数少ない。その貴重な一冊が、開戦1年後の1942年（昭和17年）12月に刊行された小川力著『大本営記者日記』（東京・紘文社）である。小川は、ちょうど日米が開戦した1941年12月8日から大本営海軍（報道部）の記者クラブ「黒潮会^{くろしおかい}」詰めとなる読売新聞の中堅記者だった。

本発表はこの『大本営記者日記』を題材に、①戦時下の新聞記者たちのジャーナリスト意識②記者たちが所属する記者クラブの役割や雰囲気③主要な情報源である海軍報道部幹部らの新聞記者への対応と両者の親密度④言論統制下でもさまざまな形で検閲逃れを試みる記者たちの抵抗と葛藤—などを読み取り、主なポイントを要約する。

併せて、新聞を中心に現在のマス・メディアとの類似点・共通点を比較。日本の組織ジャーナリズムの特質と、それにつながる「自己規制」の系譜を示したい。

以下、『大本営記者日記』の要点を整理する（旧漢字を含め文章を一部言い換えている）。

1. 本書の「序」は大本営海軍報道部課長の海軍大佐が執筆。「新聞記者諸君の黙々たる奮戦ぶりにも拘わらず、決して世に広く公にせられることもなく、又その労に対して恵まれること少ないのはまことに御気の毒に堪えない」と記者たちをねぎらっている。

2. これを受け、著者の小川は「自序」で「平時ならばいざ知らず、この非常時に宣伝の任務に当たっている身として、やはり超えてはならぬ線は超えたくなかった。作戦上不利なことは書かないことが限りなく尊い時代であることを私とても知っている」と記述。言論統制を前提にして両者がいわば、「エール」を交換している

3. また本書には、日本軍が大きな戦果を上げたときなどに、記者室で手土産持参の海軍幹部と酒盛りをするシーンが登場する。こうした情報源との親密な関係は現在の中央省庁や警察などの記者クラブでも日常的に見られる。

4. 一方、小川は本文の冒頭で、「この本の中には一字一画も体験しないものはなく、また一字一画も体験した通りには書いていない」とゲーテの言葉を引用。書きたいことは多々あ

るが、今はそれが難しいことを暗に示すなど、記者としてのささやか抵抗も試みている。

5. さらに小川は、^{はん}煩さな新聞記事の検閲手続きに対し、「子供の仕事」などと愚痴をこぼす記者たちの本音にさりげなく言及。言論統制の内実を許される範囲でリアルに描くと同時に、戦時下の「自己規制」の実態を“告白”していることが読み取れる。

【得られた知見】

①『大本営記者日記』は大本営報道部に一見、恭順の意を表しながら戦時下の紙面作りの実態などを大胆、かつ巧みに書き残している。戦局がまださほど深刻でない時期に刊行されたにせよ、類書にはない資料的な価値を見い出せる。

②ただ、当然ながら記者個人の「抵抗」には限界があることもあらためて確認された。

③また、戦時下の実際の報道は検閲とともに、新聞の「自己規制」が言論統制を機能させる両輪であることを、本書は示している。

④海軍の将官を政治家や警察幹部らに置き換え、「検閲」を「オフレコ」と言い換えれば、現在でも記者クラブを介し、ほぼ同じような情報源とメディアの持たれ合いや、報道の「自己規制」が見られる。

インターネットによる中国マスメディアの変革に関する考察
—温州高速鉄道衝突事故を事例に—

孫 曉梅 (立命館大学大学院 院生)

【キーワード】 マスメディア、インターネット、ジャーナリズム、中国

【研究の目的】

中国のマスメディアは、80年代の「改革・開放」という経済改革に伴って改革され、急速な発展を成し遂げてきた。これまで国政を頼って国の宣伝機関としてしか機能してこなかった中国のマスメディアは、改革開放以後、引き続き国を宣伝すると共に、資本市場での生存競争にも直面した。中国におけるメディアの産業化は先進資本主義国並みだが、メディアが権力を監視する役割を果たすには至っていない。しかし、この状況はインターネットの普及によって変化しつつある。

中国におけるインターネットの普及率は先進国より低く、2014年4月末で47%に留まるが、インターネット環境の活発化は統計調査により度々指摘されている。その中で、中国におけるインターネットの普及は記者のジャーナリズムに対する意識を変化させ、報道に大きな影響力を発揮した。インターネットのなかった時代には、記者が入手した情報が報道される前に差し止められることがよくあったが、今はそのままインターネットに載せることができる。また、メディアの商業化により、記者は消費者が関心を持つニュースを報道するようになり、そうした情報源をインターネットから得ている。このように、インターネットは中国のマスメディアの報道に大きな影響を与えている。

以上の背景を踏まえ、本研究では、中国におけるインターネットとマスメディアとの間での情報の流れを示した上で、インターネットの普及が中国のマスメディアにどのような影響を与えているのかを考察する。

【研究の方法】

2011年7月に中国で発生した温州高速鉄道衝突事故をケーススタディに、インターネット上における論調とマスメディアの報道を考察した。この事例を選んだ理由は二つある。一つ目は、2008年に開通した高速鉄道は1978年からの「改革・開放」路線の成功を象徴するものであり、政治的な意味を含むため、この衝突は単なる事故ではなく、中国共産党の功績を覆す恐れもあったことである。二つ目は、この事故において初めて、官製メディアを含む中国のマスメディアがこれまでとは異なった報道姿勢を見せ、政府の事故処理にも影響を与えたことである。この事故は中国マスメディアにとって一つの歴史的な転換点とも言える。

具体的には、温州高速鉄道衝突事故を「事故発生直後」「事故処理中」「事故処理後」の三つに分けて分析を行った。事故直後にインターネットで発信された情報の多くが既に削除されていたため、インターネット上における論調の考察については、主に事故に関連する研究やレポートなどの二次データを使用した。また、マスメディアの報道に関する分析は、事故に対する報道の視点や記者の行動などに注目した。さらに、中国政府によるメディアとイン

ターネット規制も視野に入れて分析を行った。

【得られた知見】

温州高速鉄道衝突事件を三つの段階にわけて分析した結果、以下の点が明らかになった。

① 事故発生直後

書き込みの統計データから見ると、インターネットはマスメディアの代わりに情報の伝達に大きな役割を果たした。しかし、この段階でインターネットが果たした役割は、事故発生や安否情報の伝達が主であり、事故の背景や政治性などの報道が少なかった。一方で、マスメディアの報道はインターネットより2時間も遅れたことで、この段階におけるインターネットとマスメディアとの間の情報の流れがほとんど見られない。

② 事故処理中

インターネットとマスメディアは事故の第二段階において初めて相互に影響し合った。この段階において、政府がメディア規制を打ち出したが、以前のように機能しなかった。記者はマスメディアで報道できなかった情報をインターネットに書き込み、事故現場にいた住民たちもインターネットを通じて積極的に情報を提供していた。さらに、事故に対する不適切な処理はインターネット上における人々の批判を招き、マスメディアも政府批判を行うという異例な報道となった。インターネットの影響を受けたマスメディア報道は社会の大きな関心と呼び、政府にも大きなプレッシャーをかけた。

③ 事故処理後

最終段階に入ると、マスメディアとインターネットの規制は一層厳しくなった。マスメディアの批判的な報道が鎮静化するにつれ、インターネット上における批判の声も静まった。

三段階を分析した結果、マスメディアの報道姿勢を変化させたのは、インターネットとマスメディアとの相互作用が見られた第二段階においてだけであった。つまり、インターネットとマスメディアとの間の情報の流れは双方向になって初めて、マスメディアの報道に大きな影響を与える。また、マスメディアは厳しい情報規制に直面しなければならないが、インターネットという比較的自由的なツールを通じてマスメディアの報道姿勢を変えつつある。

中国における二つの輿論の乖離と統合
ーロンドン五輪をめぐる中国メディアの言説を事例としてー

宋 愛（慶應義塾大学大学院 院生）

【キーワード】中国マス・コミュニケーション研究、国営メディア、weibo、オルタナティブ・メディア

【研究の目的】

近年中国において、中国国営メディアの言説とネット上における言説との乖離する現象が、中国人研究者たちによってたびたび指摘されるようになった。ここでいう〈二つの輿論の場〉とは、中国の国営メディアの言説とインターネット上の言説の間に、齟齬が生じ、お互い関心を持つことなく、合意や共振が生じえない異なる輿論の空間を指す。インターネットでは、国営メディアに対し、対抗的な意見や価値観が提示される「輿論の場」が形成されることで、中国における〈二つの輿論の場〉は顕著に見られるようになった。

この〈二つの輿論の場〉における言説の乖離が、マス・コミュニケーション研究者のみならず、中国の国営メディア関係者たちの間でも注目されるようになった。2011年7月29日には「政府の公式見解と民間の輿論の場における対峙と食い違いがますます増大している」という記事が人民網（人民日報ネット版）に掲載された。また、先行研究において、「二種類の相反する声と観点は形成され、互いに独立し、干渉し合わず、まさに水と油のよう」（陳2012）という主張もしばしば見られる。

このような状況に踏まえ、本報告においては、「ネットの輿論の場」を中国版のツイッターである weibo に絞り、「weibo の輿論の場」を「国営メディア」と対抗する二つ目の輿論の場として検証を進める。政府に都合がいい発言しか出来ない国営メディアに対し、weibo は「輿論によって権力を監視する」という機能を持つ。こうして、weibo 上は、中国政府に

対する批判的な輿論を生み出し、国営メディアの言説とますます乖離する状況を作り出したのである。

しかし、本報告は、ロンドン五輪の出来事にめぐる国営メディアの報道・論評と、weibo上の言説を分析することによって、〈二つの輿論の場〉における言説の乖離にいくつかの形式があること、そして乖離ばかりではなく、時によって〈二つの輿論の場〉における言説が統合する場合もあることを指摘する。そして、統合が見られる上に、オルタナティブ・メディアだと思われてきた weibo が、必ずしも常に対抗的立場をとるものではない点を明らかにしたい。

【研究の方法】

ロンドン五輪に関して、言説が乖離した「開会式の頃」・「バドミントン失格判定」と、言説が統合した「水泳選手ドーピング疑惑」という三つに事例として取り上げ、国営メディアの報道・論評と、weibo 上の話題的つぶやきを言説分析し、議論を進める。

【得られた知見】

〈二つの輿論の場〉という用語は、一見してなじみのない言葉であるが、実はそれが中国の独特な現象ではなく、世界中に類似する事例を見いだすことも出来る。例えば、シンガポールのオンライン・メディア空間がに関して、「オンラインの公共空間は、実際の公共空間に対するグロテスクな鏡像に変貌してきた。その鏡像において、反政府の声のみが取り上げられる」という記述が見られる (Weiss 2014:98)。この現象は、中国の〈二つの輿論の場〉の乖離と非常に類似性がある。

一方で、〈二つの輿論の場〉における言説の「統合」が本報告が注目したもう一つの側面である。weibo のみならず、多くの SNS やオンライン・メディアがオルタナティブ・メディアのカテゴリーに当てはまると思われてきた。オルタナティブ・メディアとは、マス・メディアに対してオルタナティブな立場、あるいは反対する立場をとるメディアであると定義づけられてきた (ウォルツ 2008:15)。〈二つの輿論の場〉の乖離のみに注目すれば、weibo が中国社会における一種のオルタナティブ・メディアだと定義づけられることも一定の妥当性を持つが、〈二つの輿論の場〉における言説の統合性に目を向ければ、weibo が必ずしも常にオルタナティブ・メディアとして反対する立場をとるメディアでもないことは明らかなのである。

〈D 会場〉

『会報』第 278 号掲載の「2014 年度秋季研究発表会：個人・共同研究発表要旨、ワークショップのテーマの要旨」でご案内した金秀那会員の発表要旨は、ご本人のやむを得ない事情により発表が中止になりましたので削除しました。

地球温暖化関連報道に見るメディア・アテンションの変遷 —1980 年代～1999 年までの新聞報道の分析から—

永井健太郎 (早稲田大学大学院 院生)

【キーワード】地球温暖化、メディア・アテンション、内容分析、テキストマイニング

【研究の目的】

本研究の目的は、1980 年代～1999 年までの新聞報道を事例として、地球温暖化問題に対するメディア・アテンションを概観することである。1) 全国紙 3 紙全体のアテンションの推移、2) 各紙の間でのアテンションの違い、の上記二点を中心に記述する。

【研究の方法】

上記の目的のために、日本の全国紙である朝日新聞、読売新聞、毎日新聞の 3 紙の各オンラインデータベース「聞蔵Ⅱビジュアル」「ヨミダス歴史館」「毎索」から、「温暖化」「気候変動」「温室効果」を含む記事を全文検索にて収集した。朝日 4,541 件、読売 4,208 件、毎日 4,676 件、全体で、13,425 件収集した。そこから、各社の紙面カテゴリーから「地域面」に掲載された記事、及び、スポーツ、読書・書評の記事を除外し、最終的に 13,415 件を対

象にして分析を行う。

本研究では、形態素解析ソフトと計量分析ソフトを組み合わせて作成公開されている「KHCoder」を使用する。まず、形態素解析を行ない、各記事に含まれる語を形態素に分解する。例えば、次の分を形態素解析すると次のように解析される。

地球/温暖化/と/は/、/地球/表面/の/大気/や/海洋/の/平均/温度/が/長期的/に/上昇/する/現象/で/ある/。/

この解析をテキストデータ全体に対して行なうことで、それぞれの語の頻度が集計される。その後、この形態素解析をもとにしたテキストデータのデータベースが作成される。この解析の後、次の分析をデータ全体、各年、3紙に対してそれぞれ行う。1) 頻出語の中から特徴語を特定する。2) 特徴語の共起ネットワークを作成し語同士のつながりを分析する。3) 指定した回数出現する語群を用い、対応分析(コレスポネンダ分析)を行う。これらの分析を通して、それぞれの年や3紙を対象記事全体のなかで、各年がどのような位置・特徴を示すのかを分析した。また、各年の3紙のアテンションの違いがあるのかどうかを分析した。

【得られた知見】

1) 全国紙3紙全体のアテンションの推移については、1992年、1997年、1998年、1999年が全体的に特徴がある年として配置された。1992年は、ブラジルのリオで開催された地球サミットがメディア・アテンションを集めたと考えられる。1997年は京都で開催された京都会議にメディア・アテンションが集中したと考えられる。その一方で、1980年代～1991年、1993年～1995年は比較的アテンションが似ていることも示された。また、1997年以降、アテンションが1995年までの位置には戻らず、移動するように配置された。これは、1997年の京都議定書が採択されたことにより、90年度比マイナス6%削減が日本の削減目標に決まる。このことが、より具体的な対策に焦点を移すきっかけになったのではないかと考えられる。特に1998年は中国、1999年は電気自動車にアテンションが集中したことにより特徴づけられている。

2) 各紙の間でのアテンションの違いについては、全体のデータから3紙のアテンションの変遷を見ると、主要な側面へのアテンションは共通していることが見て取れた。3紙の違いは、共通するアテンションの周辺において見られると考えられる。年ごとに3紙を比較することで各紙の特徴が見られた。朝日は、「米国」に頻繁に言及し、1997年まではアテンションしていた。また、他の2紙に比べて、「原子力」「原発」「市民」を頻繁に使用していた。読売は、一貫して「経済」「技術」へのアテンションを維持し、他の2紙がアテンションを移すとこの2つが特徴語として顕出された。また、1994年以降「中国」への言及が見られるようになった。毎日、「保護」「保全」への言及が多いことが特徴として見られた。

日中関係におけるテレビ番組の役割に関する一考察 —『岩松が日本を見る(岩松看日本)』の分析を例に—

丁 偉偉(同志社大学大学院 院生)

【キーワード】国際コミュニケーション、国家権力、情報操作、相互認識、日中関係

【研究の目的】

日中国交正常化の35周年に当たった2007年、中国中央テレビは特別番組『岩松が日本を見る』を放送したが、それは中国の視聴者に好評を博し、一般民衆の対日観を大きく改善させた。それに対して、国交正常化40周年という大きな節目の年であった2012年には、「尖閣諸島国有化問題」の悪影響で、日中友好を促進するための特別番組の放送どころか、本来なら行われるべき祝賀式典も相次いで中止され、日中両国で相互の好感度が急減した。本研究は、『岩松が日本を見る』を一例として、国際理解を促進するテレビ番組のあり方と国際関係のポリティカル・エコノミーをコミュニケーションの面から再検証したものである。

本研究の目的は、まず、①2003年～2012年までの日中関係を整理した上で、2007年を区切りとして、二つの期間(2003年～2007年; 2008年～2012年)を選んで比較し、時期的特徴と相違点を分析することで、日中関係に影響を与える要因、マスメディアの役割及び国家権

力の対立と互惠関係について考察することである。そして、②『岩松が日本を見る』の内容分析によって、当該番組の特徴を明らかにし、メディアが日中関係改善に果たすべき位置づけについて検討する。③それを基盤にして、今後の国際コミュニケーションの円滑化に貢献できる番組のあり方に資する提言を試みることになる。

【研究の方法】

研究方法として、日中関係の歴史的な背景を踏まえ、『岩松が日本を見る』についての内容分析と言説分析を行う。まず①当該番組の構成分析指標として、シリーズの回数、放送時間の長さ、制作構成と所属を取り上げ、定量的分析をした。そして、②番組の構成分析を踏まえ、番組の内容を「人物インタビュー」「ロケ収録」「スタジオ収録」の κατηγοリーに分け、定性的な分析を行った。また、③当該番組の映像分析に併せ、番組のキャッチフレーズから、インタビューの質問及び番組シリーズのテーマ設定、リポーター役を務めた白岩松氏のレポートの言説分析により、当該番組に見られる国家権力による影響とそれに抗するメディア側の自律性について検証した。

【得られた知見】

分析の結果としては、まず、①『岩松が日本を見る』における「人物インタビュー」の「日中友好への貢献」という趣旨と併せて、「ロケ収録」部分における日本社会の描かれ方を観察し分析した。その結果、日中の共存共栄、共益関係確立の重要性が明らかになった。抽象的かつ政治的な「日中友好」より、当該番組のように、経済・文化・社会等々の多方面から具体的な共存共栄策を導き出したほうがより効果的であるということが明らかになった。加えて、②「人物インタビュー」はもちろん、それ以外の「ロケ収録」や「スタジオ収録」による番組内容も、国家としての「日本」より、日本に暮らしている「日本人」に焦点を当て取材したことが大きな効果を発揮していることがわかった。また、この『岩松が日本を見る』には、それまでのマスメディア報道によく登場した「日本」を国家による政治の枠組概念から見るやり方を一般民衆の暮らしている「日本社会」への注目へと転換させ、「日本」より「日本人」を見るというコンセプトがそこでは成功していることが明らかになった。また、③当該番組の中で「歴史・戦争」に関する内容を分析したところ、日中の友好関係を構築するには「歴史・戦争」に関する内容が過度になることは逆効果になりかねない、しかしながら回避することもできないことがわかった。歴史問題と戦争への反省は中国の一般民衆にとって、対日感情に関わる重要な問題意識であり、人倫面からも今後の両国関係において避けて通れないからである。要するに、『岩松が日本を見る』は中国の視聴者に日本及び日本人を新たな観点から認識させ、深層において決して小さくない役割を果たしたことがわかった。

一方、2003年～2012年までの日中関係を整理した上で、2007年を区切りとして、選出した二つの期間(2003年～2007年；2008年～2012年)を比較・分析した結果、尖閣諸島問題をはじめ、様々な要因が日中関係に悪影響を与え、一時期に政府間のハイレベル対話や交流をストップさせていたという共通点がある。しかし、いまだに冷え込んだままである日中関係と異なり、2006年～2007年の日中首相の相互訪問は、日中関係を改善し、日中両国民の相互理解を促進する特別番組『岩松が日本を見る』の放送を可能にさせたことからいえば、日中の安定した友好関係の構築には、政府間のハイレベル交流とマスメディアによる生活レベルの相互理解情報の提供がともに必要であることが明らかになった。

今後の日中関係の改善には、国家の意思決定が非常な重要な要因であるといえ、二国間の政治的力学関係を超越し、様々な情報ネットワークを利用した民衆間の相互理解を促進することがマスメディアの役割としても欠かせないということである。

〈E 会場〉

大学附属教育放送局から公共放送組織へ

—Frieda Hennock・Ford Foundation・Carnegie Commission が果たした役割—

志柿浩一郎（東北大学大学院 研究員）

【キーワード】 教育放送、非営利放送、公共放送、財団、Frieda Hennock

【研究の目的】

米国では、異端とされた FCC 女性コミッショナー Frieda Hennock や Ford Foundation および Carnegie Commission などの外部組織と個人が、米国における公共放送組織の土台を築いた。本研究では、この歴史的事実を下に、財団などの存在と過去の社会的要因が、後に公共放送組織へと発展する非営利教育放送局の形成にどう関わったのか、また、米国公共放送組織に関連する理念にどう影響したのかを明らかにする。

米国の放送メディアに関する研究は既に出尽くした感がある。また、日本でも米国の放送史に関する研究は盛んに実施されて来た。しかし、これまでの歴史研究では、非営利教育メディアの設立に関わった外部組織の存在が、米国の公共放送組織の発展に関わったことは言及されつつも、それがどう影響したのかという点については、特に注目されてこなかった。だが、1950年代異端とされていた FCC 女性コミッショナー Frieda Hennock や、教育放送局への支援をしていた Ford Foundation などが、米国における公共放送組織の土台を築いているという史実は、外部組織や個人の理念が公共放送組織形成に影響していたことを示すものであり、米国の公共放送組織や非営利メディアの根幹にあるメディア観を捉える上で重要なものである。この点を立証するのが本研究の目的である。

【研究の方法】

研究方法としては、歴史資料分析および現地での調査を中心に実施した。本研究者が行ったこれまでの研究の記録と、2009年～2012年度に実施した米国現地調査の資料および収集した情報、米国議会の公共放送や放送の仕組みに関する議論が記された過去の議事録および歴史資料、過去の論文やニュース記事の分析を行った。また、これまでに収集した先行研究に関して、各組織で公開されているオフィシャルのデータや歴史資料と、これまでの歴史研究における解釈や論述を比較し、先行研究の分析および評価を行った。

【得られた知見】

検証の結果から次のことが明らかになった。1. FCCにおいて異端とされた Frieda Hennock が、自らの立場を利用して、放送に関連した政策や政治に関わった。そのことで、教育を主体とする米国公共放送組織が誕生する土台が形成された。2. Hennock の業績と合わせて、米国の富裕層が設立した博愛主義に基づく財団組織の財政支援が行なわれたことで、公共放送組織が誕生・展開した。実際、その財団の一つである Ford Foundation が、教育に関わる研究の一環として大学付属教育放送局を基盤としたネットワークを構築し、財政支援を続けたことで、米国の公共放送組織の基礎が固められた。3. その後、Carnegie Commission は、世界各国の公共放送の仕組み、商業放送、国営放送などの調査を下に公共テレビに関する報告書を作成した。そこでは、“Instructional” を中心としていた教育放送局を強化することで “Public Television” に発展させるべき、と提案を行なった。この報告書がたたき台となり、米国では公共放送に関する法律、The Public Broadcasting Act of 1967 が制定された。その後、“Corporation for Public Broadcasting (通称 CPB)” という公共放送機構が誕生し、それと別に大学が運営していた非営利教育放送局を基盤とした公共放送網 “Public Broadcasting Service (通称 PBS)” が形成される。そして、非営利教育ラジオ放送局も取り込まれ、“National Public Radio (通称 NPR)” という公共ラジオ放送組織も誕生した。

米国のメディア史を辿ると、米国の公共放送組織は、「教育を主眼とした放送の実現」という理念に基づいて発展していたことが分かる。だが、メディアを教育と結びつける伝統の下に誕生した公共放送組織自体は、その活動内容や目的、存在意義が不明確な状態であった。また、“Education” や “Public” などの言葉が明確に定義されず、“Public Broadcasting” は “Educational Broadcasting” に含まれるとされた。さらに、大学付属の教育放送局を非営利の「公共放送」と位置づけたことが要因となり、組織自体は政治的批判の対象となった。そして、外部圧力や組織内外の対立に翻弄された。ここでは、米国において右派的で保守的とされる政治思想を持つ側と、左派的と称され革新的な政治思想を持つ側など、それぞれ立場も政治的思想も異なるグループから、そのあり方を巡って批判が相次いだ。しかし、同時に、この中で起きた論争が、その後の非営利のメディアのあり方や、メディアの役割に関する議論に影響している。

このように、米国の社会状況の影響を受け、公共放送組織はそのあり方が変化していく。しかし、米国の「公共放送」が、本来、教育を目的として発展してきたものであることはそ

の後の公共放送組織や非営利メディアを性格づけた重要な点であり、注目に値する。米国における公共放送組織が、教育を主体としてスタートし、財団の活動や支援を受けた研究プロジェクトなどにより、単なる授業を行うための放送（Instructional Broadcasting）というだけでなく、時事問題および社会事象に関連したことも扱う、もっと広い意味での教養教育放送、公共放送として位置づけていくという概念を形成していったことは、米国の非営利メディアを研究するうえで重要な点である。

ローカルテレビ局の放送理念確立に向けた取り組み
—東海テレビ「セシウム事件」再生活動から—

磯野正典（金城学院大学）

【キーワード】 放送理念・ローカルテレビ・テレビの公共的役割・地域情報・放送基準

【研究の目的】

2011年にフジテレビ系列・東海テレビの制作番組「ぴ〜かんテレビ」で、不適切なテロップが放送され、社会全体から多くの批判に晒された。これは放送理念・倫理の在り方、テレビの公共的役割に関わる問題として、マスメディアが持つ本質的役割、また、それに関わる事業者の使命を具体的に考え、実現するための方策を模索する、またとないケーススタディとなった。放送理念や倫理の確立に向けた再生活動を推し進めるには、どのような方法があるのか、また、どんなやり方で実現できるのか。本研究は「放送の理念・倫理」といった漠然とした概念の構築や実現するための具体的事例研究であり、メディアの本質的役割の検証につながるテーマを追究している。また、事件発生から3年の期間をかけ、実証的検証によって「ローカルテレビ局の放送理念確立に向けた取り組み」を分析し、その実効性の検証や課題を明らかにすることが目的である。そして、これは「放送の理念・倫理」といったマス・メディアに存在する本質的意義や役割を追究・解明する目的に繋がっている。

【研究の方法】

事件の発生当初から経営者と幹部社員の対応や発言を内部から観察・記録した。また、社員の反応や意見をヒアリング調査した。また、事件発生後2年半に渡り事件の背景と事実関係を継続的に解明した。その他、東海テレビの再生に向けた事業者としての取り組みと、それに対する内部の評価や意見をヒアリングして状況分析を重ねた。ヒアリングは現役社員と関連会社社員、また、OBの役員と社員を対象とした。匿名を条件に多くの意見を集約することが出来た。また、再生への取り組みとして組織された再生委員会やオンブズマンの活動、社内の再発防止に向けた取り組みを調査し総括した。さらに、系列局の社員や同じ中京広域圏のテレビ局社員の意見をヒアリングして、内外双方からの視点でテーマについてアプローチした。

【得られた知見】

基幹メディアとしての「放送理念」に対する捉え方、その実現に向けた取り組みは非常に重要である。そこに至る諸問題が、1年目は再生委員会による取り組みでは改善しなかったことが明らかとなった。その証拠として2012年には同社制作の2つのドラマ「赤い糸の女」と「幸せの時間」で不適切な演出がなされ、これに対してBPOが『公共性の欠如・視聴率第一主義・製作者の惰性』『基準を逸脱した表現は、視聴者を愚弄している危険性がある』と、再度の放送倫理や公共性に抵触する指摘を東海テレビに対して行なった。この問題の原因解明を行うことで、同社に蔓延している過剰な演出手法や話題性作りのための番組ブームアップ、更にはそれらの延長上に存在するビジネス展開の実態についても明らかにすることが出来た。また、時間の経過とともに経営者のこれらの問題や課題に対する意識が希薄になりつつあると伺える発言も一部垣間見えた。一方、現場制作者を中心に社員の中には、具体的な対応策に対する前向きな意見が寄せられるなど、改善に向けた自助努力の芽が出始めていることも合わせても捉えることができた。特にコンプライアンス推進局が中心となって進めている一連の活動に、今後の成果がかかっていると見える状況が形成されつつあることがわかった。

視聴質調査における評価尺度の開発

- 石山玲子（武蔵大学）
- 黄允一（フェリス女学院大学）
- 岩崎貞明（メディア総合研究所）
- 小玉美意子（武蔵大学）
- 戸田桂大（武蔵大学）
- 中條 浩（株式会社ラビネット）
- 藤井達也（武蔵大学大学院 院生）
- 山下玲子（武蔵大学）

【キーワード】 視聴質調査、Quae 評価尺度、Web 調査、市民参加

【研究の目的】

番組の視聴調査は、ビデオリサーチ社をはじめテレビ局などの企業が主体となり、量的、質的な調査が古くから実施されてはいる。しかし、これまでの視聴質調査は決まった指標がなく、加えて視聴率中心主義への傾倒は否めず、視聴者の反応や番組の質的な問題は遅れがちだ。近年では、インターネットを利用し番組を質的に評価する団体も増加してはいるが、まだまだ十分とはいえない。まして、主催団体や評価者の構成を考えると、市民の側からの視点で質的評価を行う必要があるといえよう。

そこで、武蔵大学 MMS 研究会 Quae プロジェクトでは、2004 年より視聴者側からの評価尺度開発・評価・公表を目的に検討を重ねるとともにネットリサーチ法の開発を行い、2008 年に Quae という名称のインターネットによるテレビの番組評価採点サイトを立ち上げた。2009 年より継続的に運営し、2 か月に 1 回の定期調査、および特別調査を実施してきた。さらに、2013 年度には新たな取り組みとして、ネットリサーチ会社のマクロミル社に 2 回の調査実施を依頼した。目的は、幅広く多くの評価者（およそ 600 人）を得て開発した指標を用いた評価をしてもらうと同時に、一般のデータを得て評価尺度の妥当性を再検討する機会を得るためである。これにより指標の確実性を上げ、業界の方々にも使用してもらうなど視聴質調査の浸透を願うものとする。

【研究の方法】

第 1 回目の調査実施期間は 2013 年 9 月末の 1 週間で、ドラマ番組を対象に視聴調査を行った。調査対象番組の選定は、調査期間中に放送されたドラマの内、地上波および NHK の BS プレミアムでプライムタイムに放送された日本のドラマで 45 分以上の番組という条件で行ったところ、28 番組が評価対象となった。その結果、番組ベースで見ると延べ 1623 件の回答が寄せられた。

続く第 2 回目では、2013 年 12 月 31 日の大晦日の 17 時から 24 時までの間に 30 分以上放送された番組を対象に、同様の調査を実施した。評価対象となった番組は 26 番組で、番組ベースでは 1586 件の回答を得られた。

両調査では、まず、作成した番組リストを提示し、その中から、「よく見た番組の順に 3 番組まで」を選んでもらい、Quae で開発した評価尺度（4 軸 20 項目）を用いた項目に従って、番組を評価してもらった。そのほか、それぞれの番組の視聴量、視聴機器、リアルタイム視聴の有無について尋ねるとともに、普段の視聴状況として好みのジャンルについても調査した。年代別、性別に大きな偏りはみられなかった。

【得られた知見】

2 つのマクロミル調査では、「さまざまな番組を多様な軸で評価する」という調査目的に照らし合わせると、評価項目の妥当性は確保されているといってもよい結果となった。さらに、第 1 回マクロミル調査の 15 歳～24 歳の結果と、同時期に実施した学生対象の調査と評価結果は、よく見た番組の順位や、それぞれの番組の評価点（娯楽、実用、品質、倫理の 4 軸における平均点）において、近似している。第 2 回目のマクロミル調査と同時期に実施した Quae 調査の結果についても、ほぼ同様だ。

次に、2 つのマクロミル調査の結果をみると、20 の質問項目は概ね 3 つないし 4 つの因子に分れることが明らかになった。しかし、詳しく分析すると、これまで Quae の 4 つの評価軸として採用していた項目群とは完全には一致しないことが分かった。たとえば、[娯楽]としてひとかたまりに扱ってきた項目群のうち「出演者が好き」という項目は、[実用]と

して扱ってきた「話題性がある」という項目と同じグループとして扱った方がよいというような例が散見された。

そこで、質問項目のまとまりを明らかにするために、2つの調査結果について質問項目のクラスター分析を試みた。その結果、おおよそ6つのクラスターに分類できることが分かった。「楽しい」「リラックスできる」「感動できる」「倫理的に問題がある」「実用的である」「作りが良い・見ごたえがある・話題性がある」である。「楽しい」「リラックスできる」は独立しており、「感動できる」「倫理的に問題がある」「実用的である」は2つの調査について安定して同じ項目が同一クラスターに分類された。また、「作りが良い・見ごたえがある・話題性がある」については緩やかに結合して一つの大きなクラスターとなっており、さらに分割可能と見受けられる。

今後、これらのクラスターにおける項目を精査し、より使いやすく確実性の高い評価尺度を完成させることにより、2014年9月実施予定の第3回マクロミル調査において評価尺度の妥当性が確認されることになろう。さらに、Quae 調査だけでなく、この評価尺度を使用した調査がさまざまな機関で実施されるよう広め、ひいては、良質な番組が確保される契機へとつなげたい。

〈F 会場〉

NHK 朝の連続テレビ小説にみる戦争描写 —2011年以降の作品を中心に—

黄 馨儀 (台湾私立文化大学)

【キーワード】朝ドラ、戦争と女性、戦争記憶、テレビドラマ

【研究の目的】

NHK 朝の連続テレビ小説（以下、朝ドラと略する）は1961年から50年以上にわたり、放送され続けてきたテレビドラマシリーズである。家族、女性を中心に描く朝ドラであるが、特に女性の生涯をテーマに展開する「女の一代記」には明治・大正・昭和を背景に、戦争を語るものが多数存在している。発表者の研究成果によると、朝ドラで語られた戦争は「銃後の守り」といった女性の戦争体験に集中する特徴がある。また、ヒロインの反戦の立場は作品間で一貫しているが、2011年の『おひさま』はほかの作品と比べて、異質な存在である。この現象に注目し、本発表は東京放送局（以下、AKと略する）、大阪放送局（以下、BKと略する）による戦争描写の異同を視野に入れ、「現代メディアはいかに戦争を描いているのか」を念頭に置き、2011年以降の朝ドラにおける戦争描写・ヒロインの戦争観を考察する。

【研究の方法】

本発表は物語の展開を記録するため、アメリカのテレビ番組研究者J・フィスク（1997：216）による、テレビ映像のテキスト分析の手法を参照する。テキスト分析とは、テレビ番組の重要な場面を抽出した上で、セリフないし映像表現を記録し、分析する手法を指す。このような記録・分析によって、番組の中にある構造は改めて読み取られ、各自の特徴を特化する効果がある。分析対象となるのは、2011年以降戦争描写が含まれる作品：『おひさま』（2011年、AK）、『カーネーション』（2011年、BK）、『梅ちゃん先生』（2012年、AK）、『ごちそうさん』（2013年、BK）、と現在放送中の『花子とアン』（2014年、AK）も取り入れ、合計5作での戦争描写・ヒロインの戦争観を考察し、比較する。

【得られた知見】

- ①戦争描写の一致：『梅ちゃん先生』（2012年、AK）の時代設定による影響を除き、作品に登場した男性の不在、召集令状を受け取り・出征を見送るシーンなどの設定は60年代から2000年代までの表現とは極めて類似している。また、鉄製品の供出、戦時・戦後の食糧難及び空襲・疎開といった描写も一致しており、いずれの作品も、婚約者、もしくは息子が旦那の戦死に直面し、復員を待ち続ける女性表象が目立つ。さらに、ヒロインを中心とする登場人物が玉音放送を聞いて、終戦を迎えるという表現も従来とは変わらない。
- ②ヒロインの戦争観：本発表はヒロインの戦争観に対し、より緻密な分析を行うため、戦争初期、中期及び終戦前後という3つの段階にわけ、ヒロインの変化に注目する。『おひさ

ま』(2011年、AK)のヒロインの自らの語り(38回、75回)を分析した結果、ヒロインは終始戦争に賛成する立場であることがわかった。それに対し、『カーネーション』(2011年、BK)のヒロインである糸子は戦争が始まった時点で(49回)、親友の出征に賛成した。しかし戦争が進むにつれ、糸子は戦争嫌悪になっていく。特に大日本愛国婦人会の愛国宣伝に強く抵抗するシーン(60回)は、ヒロインの反戦的な立場を際立たせた。次作の『梅ちゃん先生』(2012年、AK)は、終戦からの展開であるため、戦争観の変化を掴むことができなかった。なお、玉音放送を聞いた後ヒロインは、「喜んでいいのか、悲しんでいいのか、よく分かりませんでした」という立場である。一方、『ごちそうさん』(2013年、BK)のヒロインであるめ以子は戦争初期、大日本愛国婦人会の愛国宣伝に熱心に参加し、親友との対立がその愛国婦人ぶりを際立たせた(98回)。しかし、戦争の激化によって、息子と旦那が続々と戦地に送られ、め以子は戦争嫌悪になっていく。さらに終戦後、め以子が占領軍に深い憎しみを持つような描写も、今までの作品には見れなかった特徴である。以上の分析をまとめると、2011年以降の朝ドラで描かれている空襲・疎開、戦後の食糧難、及び男性の不在といった女性の「銃後の守り」を中心とする戦争体験は、60年代から2010年までの分析結果と一致している。つまり、朝ドラで語り継がれる戦争の記憶は前線の兵士の戦いではなく、日本本土の女性・庶民の受難史である。また、朝ドラで頻繁に登場した、終戦を告げる玉音放送のシーンは、佐藤(2003、2009)の論考に呼応するように、「玉音放送」イコール「終戦」という集団的記憶の構築とは無関係ではないと考えられる。なお、ヒロインの戦争観を観察すれば、AKよりBKのヒロインの「戦争への嫌悪感」は強調される。BKのヒロインの「反戦」の表象は80年代のヒロインの路線を継承し、戦争に対する賛成もしくは曖昧な態度として描かれるAKのヒロインとは対照的である。両局による戦争観の相違に疑問を投げかけ、最新作『花子とアン』(2014年、AK)におけるヒロインの戦争観及び戦争描写に変化はあるかどうかについて確認した上、更なる議論を広げたい。

農事番組における「農民」の表象とその変容
—NHK『明るい農村(村の記録)』の映像分析から—

○船戸修一(静岡文化芸術大学)
祐成保志(東京大学)

【キーワード】農事番組、農林水産通信員、RFD(ラジオ・ファーム・ディレクター)、NHK農事部、消費される農村

【研究の目的】

本研究の目的は、NHKの農事番組『明るい農村』の枠内で制作されたテレビ・ドキュメンタリー「村の記録」の放送内容の検討を通して、1970～80年代のテレビ・ドキュメンタリーにおける「農民」のイメージや表象を明らかにするとともに、その変容過程を示すことである。

そもそも、これまで戦後日本における農のイメージや表象についての研究としては、教科書における農業・農村像、「消費的まなざし」について文学作品に表れた家制度、現代マンガにおける農業・農村表象などがあげられる。さらには都市住民による伝統文化の発見といった観光的なまなざしやノスタルジアに注目する研究もあげられる。

しかし、戦後の代表的なメディアである「テレビ」における農についてのイメージや表象についての研究はほとんどない。そこで本研究では、「村の記録」をとりあげ、テレビにおいて農の何が描かれ、何が伝えられてきたのかについて、そこで描かれた「農民像」を軸にして明らかにする。

【研究の方法】

かつてNHKでは「農事番組」が放送され、その代表的なテレビ番組として『明るい農村』は、視聴率15%前後を記録するなど朝の番組として定着していた。そこで、この農事番組が成立した背景や展開経緯を明らかにし、その代表的な番組である『明るい農村』の枠内で制作された「村の記録」を取りあげ、当時の番組制作者へのインタビュー調査も踏まえ、分析を行う。

【得られた知見】

そもそも、戦後のNHKの農事番組は、農村住民を啓蒙し、農業・農村の近代化を促進させる手段として位置づけられていた。そのうえGHQの占領政策を背景に農村の民主化に資するものとして期待されていた。このように農事番組は、戦後農政の方向性と合致したものであったと言える。

しかし、1970年代の「村の記録」の主要テーマは、「出稼ぎ」「減反」「農業の近代化（機械化・化学化）」「開発」「食糧輸入と日本農業」「農業の活性化」である。このように「村の記録」は、同時代の農政への批判を基調としつつ、農業・農村をめぐる幅広い社会問題を取りあげて、高度経済成長の裏側で苦悩する日本の農業・農村のイメージや表象を強調していく。その際にいずれの番組においても中心に据えられていたのは「農民」という主体であり、彼らがどのような問題に直面し、考え、対処しているかが焦点であった。

その具体的な像について分類するとすれば、「I：賃金労働者」（出稼ぎ・兼業など）・「II：運動家」（国策への抵抗、有機農業等の新たな農業を目指す人々）、「III：経営者」（意欲的な経営者、大規模化の被害者）、「IV：資産所有者」（宅地化、転業を進める人々）、「V：消費者」（土や機械等の消費者となる農民たちなど）となる。

戦後改革が大量に生み出した均質な小規模自作農とそれに基づく生産・生活の共同体としての農村という姿から、遠く隔たった、こうした「農民」の姿は1970年代前半においては、当時の農政や産業構造による明確な「被害者」として描かれていた。例えば、減反への農民たちの憤り、出稼ぎを余儀なくされる姿を描く番組群は、そうした典型的な例である。この時期の番組制作者たちは戦後農村の理念に共感し、こうした状況を告発しようとする意思を強く持っていた。

ところが、1970年代後半以降の番組は、そうした「被害者」としての農民像からは外れた描き方が増えていくことになる。例えば、農地を宅地化し不動産を営むような「資産所有者」をめぐる番組群が典型である。また農民の立場から現状を描こうとする番組の視点自体に揺らぎが生じ、むしろ食や都市近郊の土地問題等を「消費者（都市の生活者）」の立場から批判的に伝える視点の番組も作られていく。実際、この時期以降の番組制作者たちの世代への報告者らのインタビューによれば、「被害者としての農民」という視点にも、また戦後農村のあり方への共感も持たなくなっていたという。

さらに1980年代以降、農事番組は大きく変容していく。その焦点は、「生産の場」としての農村から「消費の場」としての「食卓」に移り、「村の記録」が試みた報道や批評は、単なる情報として希釈されていった。それは「総合農政」の名のもとに農政と国土開発・保全政策や産業政策あるいは福祉政策との境界が曖昧になり、「ふるさと」や「家族」の表象のなかに農業・農村が溶解していったのと並行した出来事であった。

本報告はこのように、農業の近代化と消費社会化が交錯する地点において成立した映像資料として1970～80年代の「村の記録」を分析することによって戦後日本の「農民像」をめぐるまなざしの変容のプロセスを明らかにする。

[追記]『マス・コミュニケーション研究』(85号)に掲載された「NHK『明るい農村(村の記録)』制作過程と「農業・農村」へのまなざしの変容：番組制作者に対する聞き取り調査をもとに」は、番組制作者の制作意識や意図を明らかにしたものである。また『村落社会研究ジャーナル』(第19巻1号)に掲載された「テレビの中の農業・農村：NHK『明るい農村(村の記録)』を事例として」は、番組内容の整理と「農業・農村」の表象分析である。一方、本報告は、番組に登場する「農民」に注目し、農民の表象を分析することによって農事番組の「農民像」の変容を明らかにするものである。よって本報告は、上記2つの研究の延長上に位置しているが、報告内容は別であり、棲み分けされている。

農事番組における「農業・農村」表象はいかに構築されたか
—NHKディレクターと農林水産通信員との交渉過程に注目して—

○武田俊輔（滋賀県立大学）
加藤裕治（静岡文化芸術大学）

【キーワード】農事番組、農林水産通信員、RFD（ラジオ・ファーム・ディレクター）、NHK

農事部、制作者と農村住民との交渉過程

【研究の目的】

本研究の目的は、戦後日本における「農村」をめぐるメディア表象の構築プロセスについて、NHK で放映された「農事番組」、具体的にはラジオ第一放送の『早起き鳥』『ひるのいこい』、NHK 総合テレビで放映された『明るい農村』を手がかりとして明らかにすることである。

農村をめぐるメディア分析に限らず、従来のメディア研究は「農村」の表象とそれを視聴するオーディエンスの分析にとどまり、制作者と農村社会とのどのような交渉過程の中で、表象が構築されたのか論じていない。制作者側は農村にどう焦点を当て、逆に農村の住民は自らの暮らしや地域をどう提示したのか。両者のイメージはどう接合し、矛盾し、また妥協を経て番組化されたか。そうしたプロセスを論じない限り、この点は明らかにできない。

本報告は以上の課題に答えるべく、NHK の農事番組の制作において、農村社会からの情報の提供と制作者による取材のプロセス、具体的には、NHK のディレクターと農村社会との間で情報を媒介した農林水産通信員が果たした役割と、番組制作者であった NHK の農事部ディレクターや RFD (ラジオ・ファーム・ディレクター) と通信員との交渉のプロセスに注目して明らかにしたい。

【研究の方法】

本報告では農事番組の内容と通信員の役割について、①ラジオ放送に用いられた元通信員の原稿を集成した著作、②NHK アーカイブスにおいて閲覧した 192 本の『明るい農村 (村の記録)』の内容に基づき概説する。その上で、普及員の農村社会での位置づけから、彼 (女) らが通信員という媒介者として活動できた背景を説明し、③元通信員への聞き取りや手紙による調査で得られたデータ、④元通信員が残した原稿や通信員としての活動の詳細を記した著作、⑤農事番組の元ディレクター・地方局の RFD 経験者への聞き取りに基づき、通信員が果たした具体的な役割や NHK に伝えられた情報、通信員と NHK との間の交渉過程を明らかにする。

【得られた知見】

①農村における普及員兼通信員の位置づけと役割

通信員の多くを占めるのは県の職員である農業改良普及員・生活改良普及員であり、彼 (女) らは NHK 各局から各都道府県の普及事業担当課への依頼に基づいて選出されていた。普及員たちは日頃から農家たちとの信頼関係を築いて指導を行い、それを基盤に農村の情報収集を行った。また県は NHK の情報ネットワークを農山村の新たな取り組みを宣伝する PR 手段と考えると、通信員に発信を奨励していく。

農事番組を視聴する農家は非常に多く、何度も原稿が取りあげられる通信員は名前を知られていたこともあり、農家の側は通信員に対して取材を働きかけ、通信員と NHK を利用して自らの取り組みを PR しようとした。農村社会の人々は単に一方的に表象される存在ではなく、農事番組を活用して農村をめぐる表象を構築するアクターであり、通信員たちはそれを媒介する存在であった。

②通信員と RFD・農事部員との関係性

通信員との RFD との密接な関係性を創り出すことを目的に、NHK 各地方局では通信員を年に 1~2 回集めて、通信員会議と懇親会が行われた。そうした交流を通じて、まだ若手の RFD は通信員たちとの関係を作り、そのネットワークで番組作りが可能となっていた。

通信員の仕事の中心は RFD に向けての原稿執筆であるが、常連のように投稿した通信員たちは、農事番組を日常的に視聴してはテーマのコツを習得し、それに適合した原稿を送るようになる。中には番組の制作に直接関わり、取材相手も全て手配する通信員もいた。一方、農林普及課の指揮下にもある通信員たちは 70 年代における過疎や減反等といった農村の厳しい状況を原稿で伝えることは難しかったが、一部の通信員たちは、自身では伝えられないそうした状況やその取材対象をインフォーマルに RFD に伝え、農村の厳しい状況の社会問題化に成功していった。

農事番組とは、県の農業を PR しようとする県、そして自分たちの活動を PR する農家グループ、さらに 1970 年代の厳しい農村の状況を社会問題化しようとする NHK 農事部員や RFD、そして通信員といったアクター同士が情報提供やそのコントロールを通して相互に関わり合う、「農村」表象の構築をめぐるせめぎ合いが展開されたアリーナだったのである。

【追記】本報告は「NHK『明るい農村(村の記録)』制作過程と「農業・農村」へのまなざしの変容」—番組制作者に対する聞き取り調査をもとに—(『マス・コミュニケーション研究』85号)と関連する。そちらは『明るい農村(村の記録)』の制作体制・制作プロセス、時代ごとの制作者の意識を制作者達への聞き取りから明らかにしたのに対し、本報告は農村における農林水産通信員が番組制作に果たした役割に焦点を当てたものである。

〈G 会場〉

「漫画の描き方」本のメディア史
—「漫画を描く大衆」の登場—

鈴木麻記（東京大学大学院 院生）

【キーワード】「漫画の描き方」本、漫画家集団、メディア史、歴史社会学

【研究の目的】

本報告の目的は、1920年代以降、刊行されていく「漫画の描き方」本を対象として、これらの書籍が「漫画」概念が変遷する過程においてどのような意味を持つものであったのかを明らかにし、その背景にあった「漫画を描く大衆」の存在を指摘するものである。

明治期に「ポンチ」などとも呼ばれていた「漫画的」表現は、政府から取締りを受け、内容から諷刺性が欠如し、滑稽要素が強調され、春画的内容も増加する。こうして「漫画的」表現の社会的な評価は低下した。この状況を背景に、大正4（1915）年に結成された東京漫画会は、展覧会や「漫画祭」というイベントを開催し、漫画／漫画家の社会的評価の低さに対する活動を行った。1920年代以降に刊行されることとなる「漫画の描き方」本も、こうした意図をもって刊行されたものと位置付けることができる。

ここで分析対象とする「漫画の描き方」本とは、主に1920年代以降より出版される、漫画の技法に関する書籍のことをいう。石子順（1979）は、1920年代を漫画の単行本の出版が、その前後に比して、豊かであった時期だと位置づけた上で、この時期の漫画関連の単行本を「①外国の漫画集と漫画について、②漫画の描き方について、③子ども漫画集、④漫画集、⑤漫画全集」（石子1979:149）の5つに分類する。そして「漫画の描き方」本がこの時期に登場したことを新たな傾向だと指摘している。この「漫画の描き方」本には、具体的な漫画の描法のほか、漫画の定義や歴史・その効用などといった、漫画そのものに関する考察も書かれていた。この背景には、戦前の漫画はジャンルとして確立していなかったため漫画を語る際に、その前提として定義や歴史を確認しなければならないという事情があったと考えられる。このように、「漫画の描き方」本とは、それによって漫画の技法の変遷について分析できるだけでなく、そこに書かれた定義や歴史から、「漫画」概念の変遷を分析できる資料だといえるのだ。

この「漫画の描き方」本に関する先行研究としては、金澤韻（2000）、大塚英志（2013）が挙げられ、漫画表現史・美術教育などの文脈・問題意識のなかで、「漫画の描き方」本がいかなる意義をもつものであるかについては、すでに重要な議論がなされている。しかし、①「漫画の描き方」本が1920年代前後に、集合的に登場したのはなぜか、②いかなる読者層の需要にこたえるものであったのかという、「漫画の描き方」本それ自体の成立の経緯に関する歴史的な考察は、十分に深められているとはいえない。そこで、本報告では、「漫画の描き方」本が1920年代以降に集合的に登場してきた社会的背景、すなわち「漫画の描き方」本のメディア史を明らかにする。そのことによって、当時、登場しつつあった「漫画を描く大衆」の存在を指摘する。

【研究の方法】

資料を分析する理論的枠組みとしては、P・ブルデューの文化生産の「場」の理論を採用する。「場」の理論を導入することによって、文化生産に関係する人々の総体の間に結ばれる客観的諸関係からなる空間と、その歴史性を問題にすることができ、「漫画の描き方」本という制度が、「漫画」概念が歴史的・社会的に構築される過程においてどのような意味を持つものであったのかという本報告の課題において、適切であると考えられるからである。

【得られた知見】

「漫画の描き方」本には、絵手本と美術教育という2つの系譜が存在していた。近世から続く作画手本・用例集としての絵手本という、美術教育の制度外で、実用的に画法を伝授する書物の系譜があり、そこに属するものとして「漫画の描き方」本が登場したとすることができると考えられる。しかし一方で、絵手本と「漫画の描き方」本は、質的に大きく変容していた。

「漫画の描き方」本には、「漫画とは何か」を論じる漫画論が収録されねばならなかったものであり、この背景には、「漫画」を「自律化」させようとする意図があった。すなわち、「漫画」を抽象化し、体系立てて論じ、かつ漫画の技法を確立することで、表現の固有性を獲得しようという、近代的芸術観に基づく思惑があったのである。このような背景のもと、「漫画の描き方」本は成立したのだ。

災害記憶の維持・喚起に関する新聞報道の変化

—「風化」の用法を手がかりとして—

王 輯予（関西大学大学院 院生）

【キーワード】 災害記憶、風化、新聞報道

【研究の目的】

本研究は、「風化」という言葉の用法の変化を手がかりとして、①90年代以前の報道機関の災害へのまなざし②90年代以降から現在までメディアにおける防災意識の変化、という二点を明らかにする。その分析を踏まえ、災害記憶の維持・喚起というメディアの役割を考察する。

【研究の方法】

「風化」という言葉は、近年の新聞記事において、「災害・事故などに関する記憶が薄れないよう、忘れないよう」という文脈の下で使用される。しかし、1970年代の「原爆体験を風化させるな」という述べ方の出現以前は、「風化作用」という地理・気象的な意味と、「徳などの品格要素によって人を教化する」という意味で表現されていた。

「風化」の意味転用と新聞報道の変化を明らかにするため、朝日新聞と読売新聞の全国版（文献・情報検索のデータベース）を対象に、以下の項目について検討を行った。

- ① 「風化」の語義の時間的変化
 - ② 「風化」の使用方法からみる新聞報道の変化
 - ・「風化」という言葉の意味転用の年代区分
 - ・記事数の時間的変化
 - ・記事内容の言語環境の変化
 - ・社説からみる編集方針の変化
 - ③ 報道姿勢を示す記者へのインタビュー調査
分析（語義・解釈の変化について）
- ① 辞書における語義・解釈の変化
 - 1925年出版の『広辞林』（第一版）から1983年第六版まで、「風化」は「上の者の徳に下の者が感化されること」と「i 岩石などが空気・炭酸ガスなどのため変質分化する現象；ii 含水結晶が空中で水分を失い砕けて粉末状の物質に変わる現象」という二つの意味が掲載されている。
 - 1983年の『広辞苑』（第三版）において、「地表及びその近くの岩石が、空気などの物理・化学的作用で次第に崩されること。比喩的にも用いる。＜戦争体験の～＞」という用法が初めて登場する。
 - つまり、「風化」という言葉の意味転用は1920—1980年代までの約60年間に起きたことがまず推定される。
 - ② 新聞における用法の変化
 - 新聞記事においては、第二次世界大戦前には「風化」は物理的な現象としてのみ使用され、「上の者の徳に下の者が感化されること」という意味では、1908年の記事を最後に登場しない。戦後については、1970年の終戦25年の際に、「被爆体験 風化させるな」と

いう転義された用法が登場する。しかも、「戦争記憶」と「被爆体験」だけではなく、「水俣病」「ロッキード事件」などの人為的事件・事故に関する記事にも「風化」は広範に使用されるようになった。戦争の体験及び他の事件・事故から教訓を吸収し、その経験を継承・保存する意識を表現するために、「風化」が用いられるようになった。

一方、1970-1990年代の20年間、自然災害に関する記事には、ほとんど「風化」は使用されていない。自然災害に関する記事は、概ね当該の災害事態に関する情報伝達と防災・減災の面から報道されており、1990年代以前は記憶の継承という意識は強くなかったと推測できる。

③ 自然災害に関わる「風化」の登場

- ・伊勢湾台風30周年（1989年）：地元の催しに関する朝日新聞の記事において、「風化」が、30年を経た自然災害の記憶の「劣化」を意味するものとして初めて使用された。
- ・阪神・淡路大震災（1995年）：これ以前の「風化」の使用と比べ、以降は「風化させない」という表現が多用される。報道数と社説の内容により、「「防災の日」に思い出したように訓練するだけではなく、日々の地道な歩みこそが、震災の記憶と教訓を人々の胸に生かし続けたい」と、「風化に抗う決意」がメディアから表明される。
- ・東日本大震災（2011年）：「風化させない」という語は、阪神・淡路震災以降、東日本大震災までと比較して、震災後、三年を経た段階で多用されており、災害に関する記憶が「風化」する前に、それを「抗う」意志を新聞報道が表現している。しかも、願望だけではなく、「風化させない」手段——「震災遺構保存」問題などについても論じている。

【得られた知見】

「風化」という言葉は、戦後、戦争体験の継承・維持を契機に意味転用がなされ、伊勢湾台風30周年から自然災害と繋がり、阪神・淡路大震災以降、広く使用されるようになった。しかも、阪神・淡路大震災以降、震災記憶の「風化」を意識したメディアは、「風化させない」という意識を積極的に表現した。さらに東日本大震災においては、直後からその体験を「風化させない」ことを訴えている。この間の「風化」の用法の変化は、「風化」する被災体験の記憶の維持についての、メディアによる積極的な関与への姿勢の変化と考えられる。

明治百年祭（1968年）と「京都」イメージの確立

トパチョール・ハサン（京都大学大学院 院生）

【キーワード】明治百年祭、京都ブランド、メディア・イベント、国民的記憶、トルコ共和国百年祭

【研究の目的】

本研究の目的は、1968年10月23日に明治元年(1868)から一世紀がたったことを記念するため政府主催で行われた「明治百年祭」イベントをメディア研究の立場から明らかにすることである。戦後日本の大きなメディア・イベントとして佐藤栄作内閣によって日本全国で開催された「明治百年祭」に関する個別研究は少なく、メディア研究の立場から「明治百年祭」を取り扱った研究論文は存在しない。本研究では、まずどのようなイベントが行われ、それはどのような形式のもとで行われたかを具体的に示す。その上で、「進歩的」な知識人、あるいは歴史学者によって行われた「明治百年祭反対運動」の運動が持った意味を解明することも研究の目的として考えられる。

日本全国で行われた「明治百年祭」イベントが各自治体ごとに異なるかどうかを検討することも本研究の目的であり、その中で京都府・市にスポットを当てている。京都府・市で行われた「明治百年祭」イベントの内容及び地元メディアの反応、さらに京都における「明治百年祭反対運動」を分析し、この国家イベントが「京都」イメージに与えた影響についても検討する。具体的には、京都府の「明治百年祭」イベントの一つとして作られた記念映画「祇園祭」が「京都」イメージの確立に果たした役割を明らかにする。

また、「明治百年祭」研究の延長線上に、申請者の出身国であるトルコ共和国の百年祭も見据えている。トルコ共和国の樹立が宣言されたのは1923年10月29日であり、2023年は100周年になる。そのため、既に「トルコ共和国百年祭」イベントの準備が始まっており、トル

このメディアにおいても話題になっている。「明治百年祭」イベントを研究することは、トルコの「共和国百年祭」の意義をよりよく把握することに役立つ。この国際比較研究により、「明治百年祭」イベントにも新しい解釈が可能になるだろう。

【研究の方法】

歴史社会学とメディア史の視点から関連する文献資料の収集及び分析をおこなった。主要な分析対象は「明治百年祭」に関する雑誌論文と新聞の記事、社説であり、さらにイベント内容とそれに対する反応、反対運動などを説明するために現代史資料を利用した。もちろん、「明治百年祭」に言及している小野俊太郎『明治百年—もうひとつの 1968』などの先行文献も参照した。また、当時の京都における「明治百年祭」イベントとそれに対する反対運動をよりよく理解するために、当時の反対運動の中心的メンバーであった井ヶ田良治（同志社大学法学部名誉教授）にインタビューを行った。

【得られた知見】

まず、日本政府の立場からみた「明治百年祭」の意義づけ、明治百年記念準備会議、および明治百年記念式典については、その計画とイベント実施が十分な準備期間をもちながらも、「明治百年祭」イベント自体がは政府が意図した方向に妥進まなかった事実が明らかになった。

次に、地域レベルの「明治百年祭」イベントの展開とそれに対する社会の反応をより詳細に理解するため、京都府・市の「明治百年祭」イベントを分析した。その結果、東京を中心に行われた「明治百年祭」イベントと異なる方向性が明らかになった。それは、東京中心の政府イベントは「全国的に日本の過去百年の明治時代を考え、日本のために努力してきた先人に感謝する」ような近代化賛美と文化ナショナリズムで進められていたのに対して、京都のイベントは地域社会だけに注目し、「京都の文化・伝統・京都らしさ」を近代化した日本社会とのコントラストで提示した点である。

京都における「明治百年祭」として言えば、京都の大学人・知識人の多くが佐藤内閣が主導する「明治百年祭」イベントに対して批判的だったことも確認できた。ただし、一般の京都府民の反応としては全般的に関心が低く、京都で行われた反対派のシンポジウムや反対運動の参加者数も非常に少なかったことが井ヶ田氏からのインタビューで明らかになった。

それでも京都における「明治百年祭」イベントを検討した結果、京都府民だけでなく日本全国に影響を与えた企画として映画『祇園祭』は注目すべきである。京都町衆の自治精神をうたいあげた『祇園祭』の製作・上映プロセスを分析した上で、その後の影響を明らかにした。つまり、映画上映後に京都イメージに与えた影響の大きさである。映画『祇園祭』が「明治百年祭」のイベントとして製作されたことには社会的に意味があり、「町衆が頑張って祇園祭を復活させる」というストーリーは京都府民の大きな協力を得ることになった。さらに、この映画の上映が日本全国において日本人の「歴史都市」京都に対するイメージとそのブランド力に影響を与えたことも本研究で明らかにできた。

PR 映画が描いた「原子力平和利用」 —1950 年代から 60 年代前半を中心に—

瀬尾華子（東京大学大学院 院生）

【キーワード】PR 映画、原発、原子力平和利用、メディア表象

【研究の目的】

2011 年に福島第一原子力発電所事故が起こるまでに、日本各地には実用発電用原子炉施設 54 基が存在し、運転中の原子炉の基数はアメリカ、フランスに次いで世界第 3 位であった（日本原子力産業協会 2011）。1945 年のヒロシマ・ナガサキへの原爆投下や、1954 年の米国の水爆実験によるビキニ事件の経験から核アレルギーの根強いとされる日本社会に、原発がこれほど普及したのはなぜだろうか。

この問題の重要な背景のひとつに、原発推進主体や情報操作力としての「メディア」の存在があったことは看過できない（小出 2011；船橋 2013）。脱原発と原発回帰の岐路に立つ日本は今、フクシマ以前まで無意識的だった原発と社会の関係を「メディアが何を記録してどのように伝えてきたか」という視点から再考する必要に迫られている。そこで、本発表で

は原発と密接な関係があったと考えられる「PR映画」に注目し、PR映画が原子力を描き出す1950年代から60年代前半までの時期に焦点を絞って、「原子力平和利用」がどのように描かれたのかを考察する。

PR映画は近年、戦後の開発主義を作り出したメディアとしての重要性が明らかにされており（町村 2011, 2012）、また当時のPR映画年鑑からは、戦後から高度成長期にPR映画の製作本数が増加した要因の1つに、電力業界からの多くの発注があったことが示されている（阿部 1962）。しかし、これまでの原発のメディア表象研究では、原発に関してメディアが伝えた内容や大衆的なメディア言説が考察されてはいるものの、PR映画について集中的には論じられていない。つまり、原発のメディア表象を考える上で、PR映画に関する知見は見逃されてきたのである。

【研究の方法】

PR映画を含む記録映画は今、フィルムの散逸・消失が危惧されている。それは記録映画の文化遺産としての価値が重視されず、これまでに体系的な収集・保存・活用が行われてこなかったことが一因である（丹羽 2012）。原発に関するPR映画のフィルムもその例外ではなく、研究に利用するための環境が整っているとはいえない状況であった。

そのため、まず研究対象となる資料の収集作業を行った。原発のPR映画が保存・保管されていると考えられる関係機関7カ所（記録映画保存センター、都立多摩図書館、川崎市市民ミュージアム、『neoneo meets!! 上映会』、科学映像館、高度技術社会推進協会、原子力文化振興財団）を調査した結果、1950年代～80年代までの52作品を視聴できた。この52作品のうち、1950年代から60年代前半に制作されたのは7作品である。

これらの作品を分析する理論的な背景にあるのは、表象研究の構築主義的な接近視角である（1997 ホール）。言語論的転回以前に適用されてきた表象の反映的、もしくは意向的なアプローチでは捉えられない、意味付与の実践を通して現実が構築される社会的な過程に注目した。

【得られた知見】

1950年代から60年代前半は、米国によって世界的に“Atoms for Peace”キャンペーンが行われると同時に、日本でも原子力政策が本格的に開始された時期である。この時期の原子力に関するPR映画は、主に日本原子力研究所による企画、新理研映画による制作で、「原子力平和利用」が題材にされている。

企画会社の日本原子力研究所は1956年6月15日に設置されたのち、公開原則のもとで1966年3月までの約9年間に合計20本の「成果普及映画」を作っていた（日本原子力研究所 1966）。一方で、制作会社の新理研映画は、戦前には科学映画の自主制作を行っていたが経営難に陥り、戦後の科学映画界の再編の中で委託製作に乗り出していた。

このPR映画のうちの4作品（『日本の原子力—1958』（1959）、『アイソトープの利用—日本の原子力』（1960）、『原子力と農業—日本の原子力・第4部』（1962）、『原子力と日本』（1964））の視聴からわかるのは、扱うテーマは異なるものの、ともに原子力という目には見えないものの可能性が、実験や調査の過程によって科学的に描かれているということである。

この時期は、そもそも米国を中心とした科学技術ブーム、つまり科学技術による経済成長が希求される時代であったことが、科学技術史の分野で指摘されている（中山 1981）。このブームの中で、平和利用としての存在を示したい日本原子力研究所と、科学映画制作を手がけるも経営難に陥っていた新理研映画が委託製作に乗り出し、原研PR映画が作られた。そして、この出会いによって結果的に原子力がわかりやすく科学的に可視化され、時代の後押しの中で豊かさをもたらす「原子力への期待」が作り出されていた。

ワークショップ

ワークショップ1

デジタルメディアのインタラクティブ性に関する考察

司会者：渋谷明子（創価大学）

問題提起者：寶 雪（慶應義塾大学）

（企画：理論研究部会）

【キーワード】 オンラインメディア、インタラクティブ性、メディア効果、社会心理

近年、市民のデジタルメディア利用が増す中、社会におけるデジタルメディアの役割がますます注目されている。例えば、昨年の参議院選挙ではネット選挙戦が解禁され話題を集めたことはまだ記憶に新しい。さらに、最近ではセカンドスクリーン（スマートフォンのアプリやソーシャルメディアと連動したテレビ視聴）やデジタルジャーナリズムといった言葉が誕生し、従来のマスメディアと新しいデジタルメディアの融合がもたらす可能性について議論が展開されている。その際、デジタルメディアの特徴として頻繁に用いられる概念が「インタラクティブ性」である。同時に、デジタルメディアはインタラクティブ性にすぐれており、そのため従来のマス・コミュニケーションではなし得なかった双方向的なコミュニケーションをもたらすといった論調が特に多くみられる。しかし、日本におけるこれまでのインタラクティブ性に関する議論には、二つの問題点が指摘される。

まず、そもそもインタラクティブ性はどのように定義されるべきであろうか。日本語ではしばしば「対話性」「双方向性」と訳されるが、海外の先行研究をみるとインタラクティブ性は実に多様に概念化されてきた。例えば、メディアを通して受け取る情報やその提示様式に対して利用者がどれだけコントロールできるか、と定義されるときもあれば (Klein, 2003; Lombard & Snyder-Duch, 2001; Steuer, 1992)、インタラクティブ性はコミュニケーションの共時性を表す指数だと定義づける研究者もいる (Häubl, & Trifts, 2000; Kiousis, 2002; Liu & Shrum, 2002)。一方で、利用者に対するメディア媒体の反応レベル (Rafaeli, 1988) や、双方向コミュニケーションをどれだけ助長できるか (McMillan, 2000; Pavlik, 1998) という定義も使われている。こうしてみると、日本で用いられているインタラクティブ性の定義は狭義なものであるといわざるを得ず、このことがデジタルメディアの影響を考察する上で障害となっているとも考えられる。

さらに、インタラクティブ性に関するこれまでの議論では、その影響がどのように表面化するのか、またその心理的メカニズムとは何かについてあまり考察されてこなかった。その結果、メディアのインタラクティブ性を高める事が、結果としてコミュニケーションに良い影響を及ぼすとなかばあたりまえのように論じられてきた。しかし、インタラクティブ性があるレベルを超えてしまったときに、逆に負の影響が生じる、いわゆるインタラクティブ性パラドックスの存在は10年前から海外の研究で指摘されてきた。加えて、インタラクティブ性の効果には個人属性が関連していることも主張されており、メディアのインタラクティブ性を上げる事が必ずしもプラスの影響を生み出すと結論づける事はできない。こうしたインタラクティブ性の多様な影響を理解する上でも、そもそもインタラクティブ性がもたらす心理的な効果とは何か、またその効果の裏に隠されている心理的メカニズムとは何かについて、今一度議論する必要があるといえよう。

そこで、このワークショップでは、上記にあげた二つの問題に焦点をあてながら、デジタルメディアのインタラクティブ性について検討してみたい。具体的には、国内外で発表されたインタラクティブ性に関する理論や研究結果を概観するとともに、それらを今後のマス・コミュニケーション研究にどのように応用できるか考察していきたい。

ともにガラパゴス化する“日本型ジャーナリズム”と“日本型ジャーナリズム論”
—英米との比較を手がかりに—

司会者：小黒 純（同志社大学）
問題提起者：澤 康臣（共同通信社）
（企画：ジャーナリズム研究・教育委員会）

【キーワード】日本型ジャーナリズム、匿名、報道被害、報道倫理

日本のジャーナリズムについては、これまでマスメディアの現場からも研究者、市民団体からさまざまな批判、提言が行われてきた。客観報道、発表ジャーナリズム、記者クラブ制度、報道被害など、論点は多岐にわたっている。また、東京電力福島第1原発事故後の報道を例に挙げるまでもなく、取材対象に対する批判（権力チェック）が甘いという指摘もしばしばなされてきた。これらを受け、ジャーナリズムの側も変化している。

批判や改善提言の背景に、日本のジャーナリズムが欧米と比べて独特な“日本型ジャーナリズム”を形成しているようにみえることがある。例えば、客観報道（情報源の明示）、署名記事、記者クラブなどである。必ずしも欧米ジャーナリズムが理想モデルと言えるわけではないが、“日本型”のままでよいのかどうかは、検討、検証されなければならないだろう。

一方で、ニュースの質や報道倫理などに関するジャーナリズム「論」、メディア「論」の中にも国内で独自に発展を遂げた“日本型”があるようにも見受けられる。前述した記者クラブ問題や情報源明示、事件事故報道と報道倫理の議論も、実は欧米のものとは視座がかなり異なる可能性がある。そうであれば、結果としてジャーナリズムをより「日本型」に際立たせる役割を果たすことになる。

本ワークショップでは、共同通信の澤氏が問題提起を行う。澤氏は米国ニューヨークでの取材・報道の経験を持つとともに英国オックスフォード大学ロイター・ジャーナリズム研究所や、国内の報道実務家で作る「取材報道・ディスカッショングループ」でジャーナリズムが直面する問題を研究してきた。まず、英米のジャーナリズムの現状を踏まえた上で、日本のジャーナリズム、ジャーナリズム論の双方を俯瞰し、“日本型”の特徴を整理する。そして、古典的なジャーナリズム批判にとどまらない新たな視点から“日本型”が抱える問題点がどこにあるのか、問題提起を行う。

想定される問題提起（仮説）は、次のようなものである。

報道抑制—「報道被害」「報道の影響」をメディア側が先回りして懸念し、取材・報道を抑制、特に報道内容を削減するというメカニズムがある。だが懸念の根底には、報道を受けた市民は「情報を生かしてより良く行動する」のではなく、むしろ差別や偏見に基づく悪意を募らせるのではないか—という、メディア側の市民に対する過剰な不信感がある。とくに報道内容の抑制、削減を「報道被害対策」の主眼に置いた場合、報道の質の向上、議論の豊富化への道筋になりにくい。

情報源の明示—「誰が」を明示する原則の問題以前に、記事の文章構成が「記者による説明」に依存しすぎ、<ある者がこのように述べ、別の者はこのように意見を述べた>という、言説を紹介するスタイルになっていないことにこそ本質的かつ根本的な原因がないか。それにともない、記事中のカギカッコ（クオート）の役割が軽視され、記事中の比重が小さくなりすぎているか。

リーク—日本では「リーク」は「悪役」として定着しているようにみられるが、意図的な情報操作を指す「スピン」と混同されていないか。とくに事件報道では、リークそのものの問題ではなく、被疑者側に有利な情報、事情を正面から取り上げる「フェアネス」の不足や、その背景にある「過度な当局情報重視」の問題までも「リーク」とひとまとめに論じられている恐れがある。情報の漏洩そのものをことさらに問題視すれば、政府による情報秘匿、情報管理の徹底を求めることになりかねない。

こうした仮説が成立するかどうかを検討するとともに、“日本型”が抱える課題をどのように解決していけばよいのか、その方策を具体化していく足がかりとしたい。

東日本大震災以降のメディアコンテンツの展望
—NHK 朝の連続テレビ小説『あまちゃん』による地域振興に着目して—

司会者：佐伯順子（同志社大学）

問題提起者：田島悠来（同志社大学 研究員）

（企画：田島悠来会員）

【キーワード】メディアコンテンツ、朝ドラ、アイドル、コンテンツツーリズム、地域振興
本ワークショップは、2013（平成 25）年度前期の NHK 朝の連続テレビ小説（以下朝ドラとする）である『あまちゃん』に焦点を当て、『あまちゃん』放送前後に起こったツーリズムに関して議論していくことを通じて、東日本大震災以降のメディアコンテンツが地域振興、延いては、被災地域の復興に果たしうる機能について討議するものである。

『あまちゃん』は、2013 年 4 月から 9 月まで放送していた第 88 作目の朝ドラであり、2011 年 3 月 11 日に起こった東日本大震災による被害を受けた岩手県を舞台にしたドラマ作品である。本ドラマは、岩手県北三陸市という架空の地域（実際は岩手県久慈市が舞台となっている）に母親とともに帰省した主人公の少女が、故郷で暮らす家族や住民との世代を超えた交流により再生・成長していく姿を描いた。同時に、主人公が地域に根ざして活動する「ご当地アイドル」となっていくプロセスを丹念に描き出していくことで、「アイドル」が地域振興に活用できるという道筋を示したとも言える。

本作品は、高い視聴率を獲得するとともに、SNS を用いて『あまちゃん』にまつわる絵（あま絵）を投稿したり、「あまロス症候群」と呼ばれる放送終了に喪失感を覚える者が現れる様子がメディアで報道されたりと‘熱’を持ったコアな視聴者（ファン）を生み出し、ロケ地である久慈市を訪れる観光客も多く出現している。それゆえ、久慈市への波及効果も著しく、経済的な恩恵を受けていることはもちろん、ドラマ内で取り上げられていた海女、琥珀、まめぶなど、久慈市が有する文化資源を見直し、観光に活かしていこうとする動きや内外の再評価へとつながっている。

このように、『あまちゃん』というメディアコンテンツは、久慈市に、「地域固有の雰囲気・イメージ」としての「物語性」「テーマ性」を付加し、その物語性を観光資源として活用することで、観光誘致を促すという、「コンテンツツーリズム」を成立させていると考えられる。これまでコンテンツツーリズムに関しては、主として観光社会学、観光人類学の領域において、フィルム（映画・ドラマ）やマンガ・アニメなどの事例分析をベースに、一定の研究蓄積がなされてきており、大河ドラマや朝ドラもその議論の対象となってきた。そればかりか、2005 年の国土交通省総合政策局、経済産業省商務情報政策局、文化庁文化部の共同による「映像等コンテンツの制作・活用による地域振興のあり方に関する調査」を筆頭に、国家政策としてのコンテンツツーリズムへの注目度は年々高まりを見せている。

以上を念頭に置いて『あまちゃん』によるツーリズムを再考すると、既往のコンテンツツーリズムの議論の枠内には収まりきれない新たな局面が指摘できる。それは、第一に、『あまちゃん』が単に、ドラマというメディアコンテンツによるフィルムツーリズムとして機能しているのではなく、「アイドル」文化と融合した「アイドルツーリズム」の可能性を示していること、第二に、震災以降に、被災した地域を舞台にして震災を描いたコンテンツ、それによるツーリズムが地域の活性化だけではなく、震災復興へと通じる手がかりを示していることである。そこで、従来のメディアコンテンツによる地域振興とは異なる観点から『あまちゃん』を論じていくことが求められるのではないか。

本ワークショップでは、以上の問題提起のもと、まず、田島悠来会員（同志社大学）が岩手県久慈市の事例を踏まえ、『あまちゃん』の放送を契機にして発展しているアイドル文化による地域活性化について報告を行い、台湾において通史的な朝ドラ研究を行っている黄馨儀会員（台湾私立文化大学）を討論者として加えていくことで、朝ドラの歴史を踏まえ、『あまちゃん』がこれまでの朝ドラや朝ドラによるツーリズムと異なるのはどのような点なのか議論を進めていく。また、『あまちゃん』の台湾での受容状況を確認していくことで、国内に留まらず、国外からの観光誘致の可能性も論点としていきたい。

問題提起者による報告と討論者によるコメントを受けて、その後の討論では、『あまちゃん』を軸としながらも、東日本大震災以降に創造されていくメディアコンテンツ、広くはポピュラーカルチャーが、いかにして未曾有の事態を乗り越えていくために機能しうのか、ローカリティへ目を向けていくことが震災を経験した日本社会全体の活性化へとつながっていくのではないかと、参加者とともに議論を深めていきたい。

ワークショップ4

雑誌メディア研究の現状 —日本の論壇雑誌を事例として—

司会者：山本昭宏（神戸市外国語大学）

問題提起者：片山慶隆（関西外国語大学）

討論者：大澤 聡（近畿大学）

（企画：メディア史研究部会）

【キーワード】雑誌研究、論壇史、戦後史、アーカイブ

本ワークショップは、討論者も執筆に参加している最近著、竹内洋・佐藤卓己・稲垣恭子編『日本の論壇雑誌——教養メディアの盛衰』（創元社、2014年）をひとつの手がかりとすることによって、雑誌メディア研究の現状を整理・確認し、そのなかで方法論議をめぐる課題の所在を炙り出し、最終的に今後の展望を総合的に討議することを主な目的としている。

雑誌研究は複数の研究領域にまたがるかたちで進展してきた。旧来は文学研究主導で進んでいたが、近年ではむしろ歴史学や社会学、文化史などでの成果が著しいといえそうだ。たとえば、馬静『実業之日本社の研究——近代日本雑誌史研究への序章』（平原社、2006年）、阪本博志『「平凡」の時代——1950年代の大衆娯楽雑誌と若者たち』（昭和堂、2008年）、山本昭宏『核エネルギー言説の戦後史 1945-1960—「被爆の記憶」と「原子力の夢」』（人文書院、2012年）などのモノグラフは、経済雑誌や娯楽大衆雑誌、あるいは科学雑誌などをそれぞれ中心的な題材として取りあげており、雑誌分析の手法のバリエーションをひとまずは示している。また、やはり近年の成果である、吉田則昭・岡田章子編『雑誌メディアの文化史——変貌する戦後パラダイム』（森話社、2012年）所収の各論文を見るにつけても同様のことがいえるだろう。

今回のワークショップが出発点とする『日本の論壇雑誌』は戦後の論壇誌を中心的な分析対象とした論集だ。言論史や論壇史と雑誌との関係に就いていえば、当該論集の編者である竹内洋の『革新幻想の戦後史』（中央公論新社、2011年）、あるいは佐藤卓己の『「キング」の時代——国民大衆雑誌の公共性』（岩波書店、2002年）などがかなりまとまった知見を示しており、しばしば参照される。また、昨年創立100年をむかえた岩波書店が『物語 岩波書店百年史』全3巻（岩波書店、2013年）を刊行、同社の来歴をたどるなかで雑誌類にあらためて注目が集まった（なお、本部会は2014年3月7日に第34期第3回研究会「岩波書店百年にみる出版メディア史」を共立女子大学で開催し、議論の再設定の必要を広く内外に問いかけることとなった）。

しかしながら、個別具体的な雑誌研究が隆盛を迎える一方で、雑誌分析に求められる方法や枠組、理論については驚くほど議論の場が設けられてはこなかった。個別の研究成果においても、しばしばその部分は語られぬまま放置される／暗黙の了解とされる。このような状況を踏まえ、本ワークショップでは、雑誌分析の方法全般をめぐる総合討議／意見交換の機会にしたいと考えている。なぜ他ならぬ雑誌を研究対象とするのか、という他種メディアとの比較の問題やそれに由来する研究方法上の特徴、さらには現在のアーカイブ環境やそこで求められる能力や今後の課題、そういった諸論点にまで対話を広げていけたら目的のいくらかは達成されたことになるだろう。

本ワークショップでは、これまで『日露戦争と新聞——「世界の中の日本」をどう論じたか』（講談社選書メチエ、2009年）などにおいて、主に新聞メディアを研究対象としてきた片山慶隆会員（関西外国語大学）が問題提起者として、論壇誌や思想誌に関する雑誌メディア研究の現状を整理する報告を行なう。そこで提出された論点のいくつかを受け、討論者で

ある大澤聡会員(近畿大学)が議論活性化のための新たな論点を提示することになるだろう。大澤会員は、上記の『雑誌メディアの文化史』でも冒頭章に「編集」と「総合」——研究領域としての雑誌メディア」を寄稿しており、理論／実証の両面に関わる多数の成果を発表してきたという経緯がある。問題提起とそれへのコメントをもとに、最終的に雑誌メディア研究の意義や研究方法などについて、参加者全員とともに活発な討議を行ないたい。

本学会には「メディア史」という枠を超えて現在進行形の雑誌メディアを研究している会員も多い。そのことを鑑み、広く積極的な議論の場、認識開示や意見交換の場になるよう全体へと開いていく。

ワークショップ5

特定秘密保護法制の構造と課題

司会者：山田隆司(創価大学)

問題提起者：韓永學(北海学園大学)

(企画：メディア倫理法制研究部会)

【キーワード】特定秘密保護法、国家秘密、取材・報道の自由、内部告発、知る権利

2013年12月末に成立した特定秘密保護法は、その後、国会内の監視機関の設置に続き、2014年7月には運用基準案や政令案が示され、パブリックコメントを経て、2014年末と予定されている施行に向け、最終段階に入っている。したがって、当ワークショップはまさに、施行直前の秘密保護法制を最終チェックする絶好のタイミングといえるであろう。

とりわけ2013年の11月以降は、各種メディアで多くの議論がなされてきているが、その全体像はまだ十分に整理され、検討されているとは言えない状況にある。その理由はいくつかあるが、最大のものは、2013年9月の立法作業が表面化して以降、制度の各パーツが五月雨式に出され続けており、総合的な検討の機会を得ないまま時間が経過してきていることがあげられる。

だからこそ、いまあらためて全体像を整理・分析することは重要であり、そのための機会を当学会においても設けることが有益だと考える。さしあたり、その分析軸は大きく以下の3つに分けられるであろう(ここでさしあたりとするのは、当該趣意書執筆段階においてなお、政府内の検討が現在進行形であり、事態が流動的であることに起因する)。

第1には、法及び施行令(政令等)によって政府の考える「秘密」がどのような運用されるのかである。秘密の指定・解除の具体的なプロセスや判断基準を、総合的かつ具体的にみていく必要があるだろう。関連して、秘密を取り扱う者のあり方(適正評価)も検討課題である。

第2には、チェックシステムである。国会のほか政府内に2つの監察制度を置くことを決めた。しかしこれらが具体的にどのような役割分担を持ち、実効的な監視力を持つかは、不透明な部分が残る。関連して、内部通報制度を設けたが、この実効性も検討課題といえるだろう。さらにいうならば、沖縄密約文書情報公開請求訴訟における、2014年7月の最高裁判決を鑑みた場合、司法がどのように政府の情報隠しに歯止めをかけられるかも、社会の監視システムの1つとして重要なファクターになるであろう。

そして第3は、取材・報道の自由との関連である。法では配慮条項を置き、知る権利の担い手である報道機関の活動を制約をしないことがうたわれた。成立前の国会議論では、沖縄密約事件訴訟を具体的な事例としてあげ、許される取材の限界が示されもした。また安全保障は常に知る権利に優先するとの発言も繰り返し見られた経緯がある。

こうした状況を、個別に理解・検討するとともに、新たに導入された日本の秘密保護法制によって、政府の情報開示や取材・報道活動はどのような影響を受けるのかを総合的に考えていくことにしたい。それはまた、有事法制が整備され、自衛隊の海外派兵が現実味を帯びる中で、日常的に取材・報道活動において「国益」を理由とした制限が課される可能性を意味していると考えられるからである。

ワークショップ6

地域映像アーカイブ研究と実践 —多様なアーカイブをつなぐ理論的アプローチ—

司会者：水島久光（東海大学）

問題提起者：原田健一（新潟大学）

（企画：企画委員会）

【キーワード】地域映像、デジタルアーカイブ、記録と記憶、解釈コミュニティ、中間的社会システム

本ワークショップは、近年、国内外各地域で展開されるようになった映像アーカイブ・プロジェクトを俯瞰し、その連携と関係者の協働の可能性を支える理論的なフレームとは何かについて、討議することを目的としている。

かつて「アーカイブ」が記録として扱う対象の中心は文書であり、またその収集、保管、活用の取り組みの多くは、公的かつ大規模たることが不可避であった。それが写真・映像をはじめとするメディア表現全般に対象が広がり、また様々な主体がその活動に関与できるようになった背景には、いうまでもなくデジタル技術の進展がある。「アーカイブ」概念の変容は、グローバル・ナショナル（マス）のレベルと、ローカル・パーソナルの次元を隔てていた境界を揺るがす、大きな知の秩序の再編過程のひとつの表れと見なすことができる。

いま「アーカイブ」は、実に多様な姿をしている。それは日常生活を営む人々の関係の結び合いの多様性であり、記憶のあり方、その切り取られた時間・空間の多様性の鏡であるともいえる。アーカイブの作り方には、いまや絶対的な方程式などない。また個々の記録の集積体は、相互に結びつく可能性に開かれており、その連携の運動そのものが、マスとパーソナルを媒介する新しい中間的公共圏形成のダイナミズムを体現しているともいえる。

本ワークショップでは、国内で展開されているいくつかの地域映像アーカイブ活動例と、その連携を図る実践を紹介し、さらにその多様性に向きあうための理論的なアプローチについて考える。意味解釈の共同体のあり方をめぐる社会コミュニケーション論、あるいは歴史学的、記号学的な観点からの「アーカイブ体験」の定位を試みることから、この多様なアーカイブズが遍在する社会自体を捉える方法を模索する。

問題提起者の原田健一は、2008年度より、新潟大学人文社会・教育科学系地域映像アーカイブセンターを中心とした「新潟地域映像アーカイブ・プロジェクト」を推進し、地域の映像資料の収集や保存、整理、公開、活用についての実践を進めてきた。2012年5月より、新潟大学内で、試験的にWeb公開を始め、現在、写真約2万7000点、動画300作品を公開している。またこの間の研究成果を『懐かしさは未来とともにやってくる—地域映像アーカイブの理論と実際』（学文社、2013）にまとめるとともに、同プロジェクトを、様々な地域でアーカイブ研究に取り組む研究者のハブとして機能させてきた。

司会の水島久光は、原田の上記プロジェクトを側面から支えるとともに、独自に北海道夕張市等の地域アーカイブプロジェクトに関与し、またNHKアーカイブスなどの大規模アーカイブとの連携、全国に散在する戦前の9.5mmフィルム（パテ・ベビー）のアーカイブ化に取り組んできた。現在は特に、映像アーカイブ・プロジェクトの意義を理論的に裏づける研究に注力している。

本ワークショップの議論から、デジタル社会における、メディアと人々の暮らしの関係を再考する手掛かりが見出されれば幸いである。

ワークショップ7

マンガ研究、ジャーナリズム研究とジェンダー研究 —ステレオタイプを手がかりにそれらの立ち位置を再考する—

司会者：茨木正治（東京情報大学）

問題提起者：大倉 韻（首都大学東京大学院 院生）

【キーワード】マンガ、ジャーナリズム、ステレオタイプ、ジェンダー

本ワークショップの目的は、マンガ研究とジャーナリズム研究をジェンダーの視点で見ることによって良い意味で「衝突」させ、この3つの研究それぞれを対象化・相対化して、新しいマンガ研究、ジャーナリズム研究を構築する契機とするものである。

かつてサブカルチャーと位置付けられたマンガは、表現内容、表現形態ともに多様化し、その内容・機能を全体として捉えることが難しくなってきた。ジャーナリズム研究もその現実と理論の間で苦しむ姿が見受けられる。ジェンダー研究も、古くは軍隊内平等の問題、あるいはセクシャルマイノリティの場面での問いかけにどのように相対化しているか（浅学のゆえか）伝わってこない。

多様であるはずのマンガ研究・ジャーナリズム研究において、福島原発を扱ったマンガ『美味しんぼ』が「鼻血事件」としてのみ語られ、それ以上の広がりをもたないという事例はこれを物語っている。一方、自然化されたもの的人為性を読み解くジェンダー論も、東京都議会「性差別」野次問題では、マス・メディアによって「セクハラ」問題と矮小化されたにも関わらず、有効な問題提起を示すことができないように見える。

こうした事例の提示には反論もある。マンガやジャーナリズムでも「原発言説の封じ込め」について批判的に書き、描き、映してきたものがある、「性差別」発言についても、ジェンダー論は都議会から議会全体の問題として問題を適してきた、等々。しかし、そうだとすると、そうした反論が現実化しない（広がらない）のはなぜか。その構造的問題は何か、あるいは、それぞれの諸研究に内在する問題はないのか。「多事争論」を妨げているあるいは議論のカオス状況を作り出している要因は何なのか。

それぞれのメディアが持っている特徴の一つに、批判的（相対化）の視点があるとすれば、それらが失われた、ないし封じられた状況は何によるものかを、各研究の内在的・外在的双方から明らかにしたい。そのためには、3つの研究を突き合わせて議論することが必要になる。とはいえ、議論の拡散をさけるため、本ワークショップでは、マンガ、ジャーナリズム、ジェンダーが持つ「ステレオタイプ」に着目する。近年、社会心理学ではこの概念は認識枠組みと同義で用いられるほど、否定的な含みが薄れつつある。マンガ表現では読者との認識枠組みの共有は、キャラクターやストーリー理解には必須（のはず）であり、ジャーナリズムは、リップマンの指摘に遡るまでもなく、ニュース研究での送り手の価値の問題を常に問うてきた（はずである）。ジェンダー研究はその方向性そのものが、認識枠組みを問うことにつながっているといえよう。

こうした趣旨を踏まえ、本ワークショップは以下の方々に問題提起者、討論者をお願いする。

マンガ研究かつジェンダー研究の接点ともなるべき領域の「オタク系マンガ」に造詣が深い、首都大学東京大学院の大倉韻氏に、問題提起者として、「オタク系マンガ」の現状と問題について報告をお願いする。多様なマンガ領域の中で、より問題化しやすい論点の提示が期待できるからである。

これを受けて、マンガ研究はもちろんアニメ、ゲーム領域において深い見識を持つ、学習院大学大学院の足立加勇氏に討論者の役割をお願いする。足立氏には、あえて古い「ジェンダー」観で大倉報告を批判的に読みとって論点を提示していただく。

ジャーナリズムの視点は、このワークショップに参加される方々の「専門性」を鑑み、問題提起者、討論者双方に議論を投げかけてもらうことを期待している。無論ジェンダー研究、マンガ研究の視点からも、フロアからの意見を拝聴する。

司会は東京情報大学の茨木正治が担当し、問題提起者、討論者、フロアからの貴重な討論の「交通整理」をすることに努め、マンガ研究、ジャーナリズム研究、ジェンダー研究の「ステレオタイプ」検出はもとより、上述した議論の閉塞状況の内実を考える契機としたい。多数・多様な方々の参加を希望する。

韓国におけるジャーナリズム環境の変化と代案メディアの登場

司会者：金山 勉（立命館大学）

問題提起者：元 容鎮（西江大学）

討論者：森 類臣（立命館大学）

（企画：元 容鎮会員）

【キーワード】韓国ジャーナリズム、「界」の変化、モバイル・プラットフォーム、代案メディア（オルタナティブ・メディア）

本ワークショップは、近年韓国で急速化している主流メディア（ここでは、「メディア」を「ジャーナリズム性を持った報道媒体」という意味で使用する）の信頼度凋落と労使の葛藤、そして代案メディア（日本では「オルタナティブ・メディア」という言葉が一般的であるが、ここでは「代案メディア」とする）の勃興に焦点を当て、そのダイナミズムと可能性について議論する。

2014年4月に発生した旅客船「セウォル号」事件の遺族は、公営放送の歪曲報道に抗議してKBS（韓国放送公社）に進入しようとした。遺族は自分たちを代議するメディアがないと嘆いた。韓国メディアの信頼度は地を這っており、PR会社のエーデルマン（Edelman）による信頼度地表調査にも韓国メディアの信頼度は4年連続下落していると出ている。

信頼度下落に耐えられなかったジャーナリストたちは、ジャーナリズムに対する政治的介入に対して強気に抵抗した。公営放送MBC（文化放送）は、2012年1月30日から170日間にかけてストライキをした。KBS, YTN（ニュース専門ケーブルチャンネル）も同時ストライキを行った。だが、抵抗は成功しなかった。最後まで抗議した人は懲戒を受け、変化の可能性がないと考えたジャーナリストは自発的に放送局を辞めた。

市民は彼らの抵抗を、キャンドルデモなどによって積極的に支持した。だが望んだ結果にはならなかった。市民は既存メディアに対する期待を捨て、独立的で代案的なメディアに期待した。ポッドキャストを活用した「私はみみっちい奴だ（나는 미미치이다）」の成功を手本に、放送局から解雇された人々・自発的に退社した人々と、自身を代議してくれるメディアを探していた大衆とが、ポッドキャストを通じて出会った。「ニュース打破」「国民TV」「告発ニュース」が代表格である。

「ニュース打破」は、元・現職の放送記者による深層報道専門のメディアである。代表のキム・ヨンジン記者は元KBS記者であり、アンカーのチェ・スンホPDはMBCの看板番組だった「PD手帳」出身である。2014年7月現在、36,140人の会員が財政支援をしている。その報道により多くのジャーナリズム賞を受賞した。

「国民TV」は、国内最初の協同組合放送である。2012年12月の大統領選挙が終わった後、選挙の非公正性に不満を抱いた人たちが協同組合形式で設立した。初めはポッドキャストのラジオ放送から始まったが、現在は18時間ストリーミングサービスで生放送を実施している。さらに、今年4月からは、毎日午後9時からの映像ニュース（60分）を始めた。「私はみみっちい奴だ」のキム・ヨンミンPD、YTNから解雇されたノ・ジョンミン記者、国民日報から解雇されたチョ・サンウン記者らが製作に参加している。2014年7月現在、組合員数は26,336人である。

「告発ニュース」は2013年にMBCから解雇されたイ・サンホン記者が作った。主に告発に焦点を合わせている。政治権力者にいつでもマイクを突きつけて質問を投げかけるスタイルを得意としており、現在10,470人が後援している。

1988年に国民株新聞として創刊された『ハンギョレ新聞』、2000年に市民メディアとして誕生した「オーマイニュース」、そして2011年以後に誕生したポッドキャスト・メディアなど、韓国では、ほぼ10年周期で注目すべき形態を持つ代案的で独立的なメディアが誕生した。これらは、紙媒体からインターネットへ、インターネットからモバイルへと移る技術的变化を基盤としている。また、政治的地形変化に影響を受けて作られたという共通点を持ち、ジャーナリストに対する社会的認識の変化ともかみ合っている。代案的メディアの登場は、このようにジャーナリズムを取り囲む多様な「界(field)」が重複決定(Over-determination)しながらなされる。代案的メディアの登場を、韓国ジャーナリズムの環境が変化する兆候と

して捉えることは重要である。

本ワークショップは、まず元容鎮会員（西江大学）が近年の韓国ジャーナリズムの変容について報告を行う。新興の代案メディアが活発化した背景と現況について、「モバイル・プラットフォーム」を示しつつ詳細に説明し、ダイナミズムについてはブルデュー（Bourdieu）の「界(field)」概念を援用して説明を試みる。その上で、森類臣会員（立命館大学）が日本の代案メディアの事例について、韓国の事例と比較しながらコメントし、論点をより明確なものにする。

その後の討論では、問題提起およびコメントを踏まえた上で、代案メディア登場の社会的条件とはどのようなものなのか、代案メディアがジャーナリズムに与える影響とはどのようなものかについて、参加者とともに活発な議論を展開したい。

ワークショップ9

テレビとネット動画の未来図 —映像産業/映像文化の将来を展望する—

司会者：田村和人（フォアキャスト・コミュニケーションズ）

問題提起者：川上量生（ドワンゴ）

討論者：境 真良（国際大学）

（ネットワーク社会研究部会・企画委員会特別企画）

【キーワード】メディア環境、映像産業、テレビの将来、インターネット動画、UGC (User Generated Contents)

最初の大規模映像産業である映画が日本で普及し始めたのは20世紀初頭前後であった。映画は庶民の娯楽として成長し、ピーク時（1958年）の観客動員数は年間1億人を超えた。

一方、20世紀のほぼ半ば、1953年にテレビ放送が開始された。テレビは急成長を遂げ、映画の半世紀におよぶ映像産業の主役の座を奪うことになる。テレビ受信機は茶の間の中心に座し、日常生活に映像を恒常的に送り込む装置となった。ニューメディア時代（1980年代）には衛星放送や都市型ケーブルテレビによる多チャンネルサービスも普及した。

また、同じ1980年代には家庭用ビデオも普及し、テレビ受信機での映像消費に対して重要な変化をもたらした。まず、第一に、視聴者は放送番組を録画視聴することが可能となり、テレビ局の番組編成に時間的に拘束される必要がなくなった（タイムシフト視聴の始まり）。また第二に、映画やドラマ、アニメ等のビデオパッケージの市場が発生し、ユーザーは好きな映像ソフトを購入あるいはレンタルするようになった。（その他、1983年の「ファミリー・コンピュータ」登場以来、テレビ受信機はビデオゲームのモニターにもなり、マルチ入力デバイスとなっていった。）

以上、20世紀は映画とテレビが映像産業／映像文化の主役を担ってきたわけであるが、1990年代半ば以降、インターネットの爆発的普及が新たなプレイヤーを誕生させる。普及当初、インターネットの主たるサービスであるWWWではテキストと静止画の組み合わせが基本であったが、21世紀を目前とした頃にインターネット動画が登場した。インターネット動画は、家庭やモバイルのブロードバンド化による接続環境の向上、パソコンやスマートフォン、タブレット等の端末の高性能化と相まって、以後、急速に拡大を続けている。21世紀の映像環境は、映画、テレビ、ビデオパッケージに加え、インターネットというプラットフォーム抜きには語れなくなったということである。

さて、インターネット動画においては映画やテレビ番組といったプロコンテンツだけではなく、UGC (User Generated Contents) とよばれる一般の人びとが制作したコンテンツの存在感が大きい。YouTubeが巨大サイトとなったことを想起すればよいが、UGCが大量消費されるということは従来の映像産業／文化のフレームではまったく考えられない、インターネットにおいてのみ発生した特異な事象といてよい。もちろん、それにともなって「映像制作者」の概念も変化・拡大している。プロコンテンツとUGCの併存を考察することは、今後の展望にとって非常に重要である。

また、テレビ番組の受容も、通信・放送から家電に至るまでのトータルなデジタル化の中

で、テープを用いる家庭用ビデオからハードディスクを用いる DVR (Digital Video Recorder) に移行したことで、圧倒的に便利で使いやすくなり、タイムシフト視聴も増加している。インターネット動画や DVR に録画したテレビ番組等、わたしたちは様々な映像に、テレビ受信機やパソコン、モバイル機器を利用しながら、時にインターネットを介して、“いつでも、どこでも” 接触できる環境を手に入れたのである。(技術的には、映像がすべて「ファイル化」されたことを起因とする、デジタル化とコンピュータリゼーションの結果でもある。)

本ワークショップでは、UGC の代表的存在である niconico を運営するドワンゴの川上氏からインターネット動画の現状や今後の展望を、また、国際大学 GLOCOM の境氏から複雑化した映像産業／文化の今後についての知見を発表していただく。会場の方々の活発な討論を期待している。

ワークショップ 10

新聞産業の現状とジャーナリズムの行方

司会者：藤森 研 (専修大学)

問題提起者：櫛引素夫 (青森大学)

(企画：櫛引素夫会員)

【キーワード】新聞産業 ジャーナリズム マスメディア ビジネスモデル

新聞産業は斜陽化が指摘されて久しく、各種調査によって、読者や広告主の「紙の新聞」離れが顕著になっている。

日本新聞協会のまとめによれば、2003 年から 2013 年の 10 年間に、総部数は約 5,287 万部から約 4,700 万部へと 11%減少、1 世帯当たり部数 (普及率) も 1.07 部から 0.86 部へと急落した。2005 年に 1 兆 377 億円だった総広告費は、8 年間で実に 4 割減少し、2013 年には 6,170 億円と、インターネット広告費の 3 分の 2 まで縮小している。

部数と広告収入の目減りは新聞各社の財政を直撃し、従業員数は 2003 年の約 5 万 5,800 人から、2013 年には約 4 万 3,700 人と 2 割余り減少した。その一方で、ネット対応・動画取材など、取材・報道現場の負荷は労働面、財政面とも増大している。

加えて、新聞はプレゼンスの低下にもさらされている。博報堂 DY メディアパートナーズの調査によれば、2014 年の接触時間 (東京地区) は 1 日平均 23.4 分と 4 マス中、最低で、スマートフォン・携帯電話に大きく水を開けられているだけでなく、タブレット端末 (18.2 分) にも肉薄されている。世代別にみると、10~20 代の若者の新聞離れが著しい半面、60 代以上の高齢者には一定の支持を得ており、日本社会全体の高齢化と相まって「新聞は高齢者向けのメディア」「オワコン=終わったコンテンツ・見放されたメディア」という位置付けが、若い世代には定着しつつある。

新聞は今なお、マスメディアの中核をなす強力なメディアである。しかし、以上のような財政的窮迫と人員削減、プレゼンスの低下が相まって、新聞社の従業員の間には、現状と将来に対する非常に悲観的な見方が強まっているように見える。同時に、自信の喪失に伴う社内外の議論の衰退や意識の内向化・閉塞化・硬直化が進んでいるようにも見える。さらには、前述のように、特に編集現場の労働の過密化が進んでいる。

これらの状況は相互に負の循環を形成し、最終的には新聞ジャーナリズムそのものに大きな影響を及ぼしていると考えられる。

しかし、新聞ジャーナリズムの衰退がウェブサイトやソーシャルメディアで指摘され、批判される場面は多くても、新聞ジャーナリズムが本当に衰退しているのか、また、指摘・批判される現象の背景にどのような課題がどのような構図で関わっているか、といった点について、整理や分析・考察は必ずしも十分になされてはいない。また、新聞ジャーナリズムが衰退していった場合、社会にどのような悪影響をもたらすかについても、新聞づくりの当事者である新聞社員らと、急速に増加しつつあるように見える「新聞不要論者」の間では、必ずしも議論がかみ合っていない。

何より、「職種のデパート」と称される新聞社の業務の多様性が災いして、新聞社で働く人々の間ですら、新聞ジャーナリズムや企業としての新聞社、新聞産業総体の行方をめぐる、さまざまな課題に関する理解が深まっておらず、適正な危機感も共有されているとは言い難い。新聞産業に働く人々が自画像を描き切れていない状況そのものが、いわば最大の危機であると言えかもしれない。

個々の新聞社や日本新聞協会が自らの危機について多くを語らない中、日本新聞労働組合連合（新聞労連）は2007年から2013年にかけて、「産業政策研究会」を設置し、新聞産業の課題の整理と分析・考察を行うとともに、ビジネスモデルの在り方や報道・経営両面での課題の克服策について検討した。5冊刊行された報告書のうち、最後の2冊は2012年と2013年にネットで公開されている。この2冊の報告書は、現時点では数少ない、誰でも入手可能な「当事者による新聞産業論」のテキストである。

今回のワークショップでは、公開されている2冊の報告書を主な題材として、新聞産業の現状と課題について論点を整理するとともに、新聞ジャーナリズムの存続に向けて、新聞産業に従事する当事者と外部の人間それぞれがどのような努力をなし得るのか、意見交換や工程表づくりを試みたい。

ワークショップ 11

各国における公共放送の統治システムの検証

司会者：安齋茂樹（日本民間放送連盟）

問題提起者：黄盛彬（立教大学）

討論者：中村美子（日本放送協会）

（企画：放送研究部会）

【キーワード】公共放送、NHK、韓国 KBS、英国 BBC

NHKの靫井会長は、今年1月の就任会見以降、政府との距離を疑問視されるような発言を繰り返し、公共放送のトップとしての資質が議論の対象になっています。現在の日本のNHKは、一般的には英国BBCとの共通性を指摘されることが多いといえるでしょうが、実際のところはどのようなのでしょうか。NHKは第2次世界大戦の終結まで、政府の広報機関といってよかったと指摘されています。そうした反省の上に、現在のNHKが築かれているはずでないのでしょうか。

しかし、戦後のNHKの歩みの中には、必ずしも政権と距離が置かれていたともいえないとの指摘があります。こうしたNHKの姿を考えることは、日本の放送制度そのものを考えることだといえるでしょう。したがって、ここから現代日本の放送制度を問うことが可能になると考えます。

一方、今年6月、韓国KBSの社長が解任されました。旅客船の沈没をきっかけに政府当局者からの、あれこれの「介入」を疑われた末の出来事でありました。また、英国BBCでも、2003年イラクの大量破壊兵器の報道をめぐって、当時のBBC会長が辞任するなど、この10年、公共放送と政府との距離感を問われる事態が発生しています。何が起き、何が問題とされ、どう事態は收拾されたのでしょうか。日本の現状を検証するための参考としたいと考えます。

さらに、英国BBCや韓国KBS、そして日本のNHKは、それぞれ異なる放送制度の下にありながら、いずれも公共放送と位置づけられています。異なる制度下においても、公共放送とは普遍的な概念、そして組織体だといえるのでしょうか。そこで、各国の放送制度の違いから、「公共放送」とはどのようなものなのか、あらためて考えます。そして、いま求められる「公共放送」とは何かを考えます。

ワークショップ 12

2000年代以降のメディア文化をどう捉えるか？

司会者：小川博司（関西大学）
問題提起者：溝尻真也（目白大学）
永井純一（神戸山手大学）
討論者：小川豊武（東京大学大学院 院生）
（企画：メディア文化研究部会）

【キーワード】音楽、ポピュラー文化、青少年、メディア利用、消費

ポピュラー音楽は、今日の青少年が最も身近に親しんでいるメディア文化の1つである。そのため青少年の音楽生活については、社会学やマス・コミュニケーション研究の領域でさまざまな調査研究が重ねられてきた。けれども、それらは質的な事例研究に偏る傾向があったので、青少年一般の音楽生活については、未だその実態をつかみとることが難しい現状にある。

加えて、スマートフォンからウェブに常時接続できる現在では、ポピュラー音楽への、というよりは、それを含めたメディア文化全体への接触のあり方が大きく変貌している。YouTubeなどの動画サイトに代表されるウェブを経由した音楽視聴や、「ボーカロイド」に代表されるオタク系音楽の活況など、ポピュラー音楽とメディアをめぐる状況は、2000年代の後半を1つの目安として、現在、幾度目かの転機を示している。

そこで本ワークショップでは、今日における青少年の音楽生活の実態を、会場参加者とともに検討し、議論してみたい。具体的には、2000年代以降の音楽生活の変化を中心に、青少年のメディア利用とポピュラー音楽とのかかわりや、音楽を用いたコミュニケーションスタイルについて討論することで、今日のメディア文化のありようと今後について考えるきっかけを提供／共有できればと考えている。なお、提示するデータは青少年研究会（<http://jysg.jp>）が2012年におこなった、「都市住民の生活と意識に関する世代比較調査」（研究代表者：藤村正之、研究プロジェクト名：日本学術振興会・科学研究費・基盤研究（A）「流動化社会における都市青年文化の経時的実証研究——世代間/世代内比較分析を通じて——」）の調査結果を主に用いる。

当日は、まず溝尻真也が調査の概要と経年比較が可能な項目（1992年、2002年）からの分析結果を報告し、メディアに注目して現代青少年の音楽生活の特徴を提示する。続いて永井純一が、コミュニケーションの観点からみた特徴的な音楽生活の違いを報告することで、今日的な青少年の実相をより立体的に描き出すことを目指す。以上をふまえて、討論者の小川豊武には文化をめぐる知識社会学的な視点からコメントを示してもらい、ポピュラー文化全体のなかでの音楽生活の特色を明確にしたうえで、フロアを交えた討論へと進めていく予定である。なお、小川豊武は、本調査とは別に2010年に実施された「若者文化とコミュニケーションについてのアンケート調査」（研究代表者：北田暁大、文部科学省科学研究費補助金（若手研究B）課題番号：21730402）に関わっており、戦後日本の若者言説の知識社会学的研究を主要テーマとし、討論者としてふさわしいと考えられる。

本ワークショップはポピュラー音楽を対象としているが、問題関心はむしろ、2000年代後半以降のメディア環境の変化の側にある。そのため、しばしば今日のマス・メディアをめぐる話題になりやすい「青少年のテレビ離れ」「ラジオ離れ」といった問題関心とも、本ワークショップは多くを共有できるものと思われる。他方で、音楽はほかのポピュラー文化と比べて心身の状態と密接な関連があるから、個人の気持ちを鼓舞したり、集団でのノリを楽しんだりといった、他の対象からでは捕捉しにくい青少年の意識や行動を捉えることが可能となるだろう。そうした方法論上の検討も含め、当日は幅広い意見交換を期待したい。

ワークショップ 13

有権者の政治意識・投票行動とネット選挙運動の解禁

司会者：岩淵美克（日本大学）
問題提起者：名取良太（関西大学）

【キーワード】 ネット選挙運動、参議院選挙、投票行動

2013年7月に行われた第23回参議院議員選挙は、インターネットを用いた選挙運動解禁後、初の国政選挙として注目された。政党と候補者たちが、公示後もホームページやメール、ブログ、ソーシャルネットワークを用いた選挙運動を展開できることから、有権者の投票行動に大きな影響を与えると期待されたからである。

ところが、選挙後に実施されたいくつかの調査は、期待を裏切る結果を示していた。Googleによる調査によれば、ウェブで政治情報に触れる割合は全体の4割で、接触程度は若年層の方が低いという結果となっている。また、政党公式サイトへの訪問率が1%未満であったことや、検索行動と投票行動には強い相関がみられなかったことも示されている。また、マクロミルの調査によれば、公示後にネット上の政治情報を閲覧した人は33%に過ぎず、65%が「影響を与えたインターネット上の情報はない」と回答している。さらに、小笠原(2014)による調査データ分析でも、マスメディアやロコミと比較して、ネット選挙発信情報への接触や有用性の評価が低かったことが示されている。

それではなぜ、ネット選挙運動解禁は、有権者の投票行動や政治意識にあまり影響を及ぼさなかったのだろうか。これを検討するためには、まず、今回解禁されたのが「選挙期間中の政党・候補者・有権者によるインターネット等を利用する選挙運動」であることを確認しておかねばならない。そして、選挙運動とは、判例や実例によれば「特定の選挙について、特定の候補者の当選を目的として、投票を得又は得させるために直接又は間接に必要かつ有利な行為」である。したがって、それまでの(国政)選挙と比べた時に、ネット選挙運動解禁がもたらす有権者の情報環境の変化は、選挙期間中に選挙運動にかかる情報を追加した程度のことである。

つぎに、メディア情報が、有権者(視聴者)に及ぼす影響についても踏まえておく必要がある。近年のメディア効果研究では、ネット情報に対しては選択的接触が生じやすいこと等から、その効果が視聴者の先有傾向を補強する以外の効果を持ちにくいことが指摘されている。そして、情報への接触が何らかの効果を与えるまでのメカニズムに、より強い関心が向けられている。

このネット選挙運動解禁による情報環境の変化と、ネット情報が与える効果の二点について考えた時、上でみたような調査結果がでたとしても不思議ではない。なぜなら、第一に、選挙運動との接触を、新聞やテレビなど従来型のメディアにおける政治情報と比較すること自体に無理があり、第二に、選挙運動への接触が、有権者の政党支持・争点態度・候補者評価などに影響を及ぼすまでのメカニズムを検討せずに調査項目を設定しており、第三に、選挙運動への選択的接触をほとんど考慮に入れていないからである。したがって、ネット選挙運動解禁が有権者に影響を与えたかどうかは、選挙運動の視点からとらえなおしたり、効果のメカニズムを明確にするなど、より厳密な研究計画に基づいた分析を積み重ねなければ明らかにならないのである。

そこで本ワークショップでは、政治学における代表的な全国調査(JES調査)に関わる報告者から、参院選前後に行った全国有権者パネル調査データ(郵送およびネット)を用いて、ネット選挙運動解禁が投票行動・政治意識に与えた影響に関する分析を踏まえた問題提起を得る。当該調査は、投票行動研究を目的とした調査のため、投票方向や争点態度、あるいは選挙運動への接触など幅広い設問を有しているため、多面的な分析が可能である。またパネルデータであることから、選挙運動の効果をみるには適切である。

そしてここでは、まず解禁された「政党・候補者・有権者によるネットを利用した選挙運動」についての検討から始める。その上で、どのようなメカニズムを通じて、有権者にどのような影響を及ぼすのかの分析を行っていく。

ワークショップ 14

テレビが記録した「震災」「原発」の3年
—震災関連放送アーカイブの可能性と課題—

司 会 者：加藤徹郎(法政大学)

問題提起者：西田善行（法政大学）
（企画：西田善行会員）

【キーワード】震災、原発、放送アーカイブ、記録と記憶

2011年の東日本大震災と福島第一原発の事故から3年が経過した。この間、震災と原発に関する報道量は徐々に減り続けている。一方、その「風化」を懸念する言説は増加の傾向にある。

震災・原発事故以降、多くの人びとが放送を視聴し、震災・原発事故の記録を記憶にとどめてきた。その多くは一回限りの放送による視聴によるものかもしれない。しかし、なかにはドキュメンタリーや特別番組を録画し、DVDやハードディスクなどの保存媒体へと蓄積している視聴者もいるだろう。そうでなくとも現在のメディア環境では、放送された震災や原発事故の映像を、インターネット上で他の一般投稿動画とともに繰り返し視聴することが可能となっているのである。

また、震災や原発事故に関する放送を録画し、保存媒体へと蓄積してきた研究者や研究機関も少なくない。保存媒体の大容量化により、小規模な放送アーカイブであれば容易に設置可能な状況のなかで今回の震災・原発事故は発生した。一般投稿動画も含め、これほどの量の映像記録を蓄積し、分析することが可能となる状況はメディア史上・報道史上、初のことである。

しかし蓄積した放送番組に関し、十分に分析・検証が行われているかといえば、必ずしもそうとは言い難い。確かに震災当初の放送内容に関しては、詳細な分析・検証はいくつか行われている。しかし減少傾向にあるとはいえ、震災と原発に関する報道は今もなお継続している。そして、これからも原発危機と結びついたこの震災の記録と向き合い続けなければならない。それを踏まえれば、テレビはこの3年間、震災や原発事故の何を報じてきたのか、3年間の経過のなかで報じられ続けてきたものと報じられなくなったもの、新たに報じられるようになったものについて、検証を行う時期に差し掛かっているのである。蓄積される震災・原発事故の記録を死蔵させることなく分析・検証作業を行うことは、メディア研究、ジャーナリズム研究の枠組みを超えて、今後ますます必要となる。

3年というスパンでの放送番組の分析・検証は、放送アーカイブの利用なしには不可能である。アーカイブは日常的な視聴場面のなかでテレビを観るときには気付かない、出来事や場所や人に関わる時間の変化を再構成することを可能とする技術である。アーカイブに蓄積された映像を連続的に見ることにより、メディア環境における震災・原発事故の新たな姿が現れることもある。またそれによって見えてくる震災・原発事故報道の課題もあるだろう。それはまた、放送アーカイブそのものについて、その可能性や課題を浮き彫りにし、その再構成・再構築を促すものといえる。

法政大学環境報道アーカイブでは、複数のビデオデッキやPTP社の提供する「SPIDER PRO」の機器およびデータサービスを用いて震災以降の震災・原発に関する番組を、ニュースやドキュメンタリーを中心に、ドラマやバラエティ番組も含めて幅広く収集、蓄積してきた。ワークショップではこうした放送番組に関する分析の成果を具体的に提示することで、メディア環境のなかの震災・原発事故に関する放送番組の分析・検証についての議論を進めたい。更にこうした分析・検証を可能にする放送アーカイブの理論的再考も試みてみたい。

ワークショップ 15

1970年前後の少女マンガにおける「西洋」表象

司会者：谷本奈穂（関西大学）
問題提起者：増田のぞみ（甲南女子大学）
猪俣紀子（茨城大学）
（企画：企画委員会）

【キーワード】少女マンガ、西洋、フランス

少女マンガは戦後、少年マンガから分化し、少女たちに夢や憧れを抱かせる装置として機能してきたことはしばしば指摘される。社会状況とともに少女の憧れが変化していくなか、

1970 年前後の少女マンガにはヨーロッパやアメリカなど「西洋」が舞台となった作品が数多く描かれた。本発表では、憧れの対象であった「西洋」のなかでも、とくに現在の女性誌でも取り上げられることの多い「フランス」が 1970 年前後の少女マンガにおいてどう描かれていたかに注目する。

日本の女性向けメディアでは「フランス」は憧れの国であり続けている。マンガ、小説の舞台として設定されることはもちろん、ファッション、芸術においてもパリ（フランス）は常に最新の潮流、モードを発信し続ける最先端の場として日本のメディアでは報じられてきた。旅行先としても常にトップクラスの人気を誇り、女性誌では定期的に、非常に詳しいフランスのトラベル情報を掲載した特集が生まれ、視点を変えながら「フランス」を切り取り、購買者をひきつけている。またファッション、モードのテーマに限らず、フランス人女性（パリジェンヌ、リセエヌ）の生き方、生活を今の自分とは異なる目指すべきものとして紹介するテキスト、映像は、戦後から 2010 年代の約 70 年間を通して一貫して強固に存在する。日本の女性向けメディアは「フランス」をどう描いてきたのか、それらのイメージで「フランス」を表象することは何を意味しているのだろうか。

今回は少女たちの憧れを描いてきた少女マンガにおいて、少女マンガが独自の表現を確立し、世界でもまれにみる発展を遂げた少女文化の一ジャンルを築いていく変革期とされる 1970 年代の少女マンガ雑誌を対象とし、「フランス」がどのくらい物語の舞台として取りあげられ、どのように描かれてきたのかを実証的に調査し分析する。資料としては、当時最も売っていた少女マンガ雑誌といえる集英社の『週刊マーガレット』を中心に扱うこととする。

先行研究では、1970 年代の少女マンガにおいては、金髪でありながらも日本人であるという登場人物が描かれるようになり、日本と「外国」の境界線が消失していったと指摘されている（大城房美、「少女まんがと「西洋」—少女まんがにおける「日本」の不在と西洋的イメージの氾濫について」、筑波大学文化批評研究会編『〈翻訳〉の圏域 文化・植民地・アインデンティティ』、2004 年）。しかし、今回の調査からは、そうした日本と「外国」の境界線が消失した例はたしかによくみられるものの、それ以外のパターンの作品も同時に多く存在していることがわかった。

1970 年代初頭は、青年期を迎えた「団塊の世代」の女性たちに向けたファッション雑誌が創刊された時期である。とくに 1970 年に創刊された『an・an』は、平凡出版がフランスの女性雑誌『ELLE』と提携して出版した雑誌であり、ファッションや旅行、ショッピングの記事のなかでフランスでのロケが繰り返し行われた。また少女マンガにおいても「団塊の世代」の女性作家が活躍を始めた時期と重なっている。雑誌の週刊化にともない新人マンガ家の必要性が増大するなか、創設された新人賞を受賞してデビューしたのは少女読者の夢や憧れを体感し、共有する若い少女マンガ家たちであった。若い女性たちにとって海外旅行が実現可能なものとなり、1972 年には萩尾望都、竹宮恵子、山岸涼子ら「団塊の世代」を代表する少女マンガ家たちも、彼女たちにとって初のヨーロッパ旅行へ出かけている。こうした変化にともなって、少女マンガ誌に描かれる「西洋」、とくに「フランス」のイメージは、その描写がより具体的なものとなっていったと考えられる。

今回の報告では、この時期に描かれた「フランス」イメージがどういうものだったのか、それらが読者である少女たちのどのような欲望を反映していたのか、さらに現在の「フランス」イメージとどうつながっているのかといった観点から考察を進めたいと考えている。

『会報』第 278 号掲載の「2014 年度秋季研究発表会：個人・共同研究発表要旨、ワークショップのテーマの要旨」でご案内したワークショップ 16 のテーマの要旨は、やむを得ない事情により中止になりましたので削除しました。